

平成 30 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の  
点検及び評価に関する報告書

かつらぎ町教育委員会

## 目 次

はじめに	… 1～2
1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	… 1
(1) 点検及び評価の目的	… 1
(2) 点検及び評価の事務事業数並びに実施方法	… 1
2 教育委員会外部評価委員会	… 1
(1) 委員会の構成	… 1
(2) 委員会の活動	… 2
(3) 事務局の点検及び評価	… 2
(4) 外部評価	… 2
平成 30 年度教育委員会の活動報告	… 3～6
1 教育委員会の委員構成	… 3
2 事務事業の一覧表（生涯学習課・青少年センター分）	… 3
3 事務事業の総評	… 4
4 事務事業の点検・評価	… 5～6
平成 30 年度教育委員会事務事業評価及び点検評価	… 7～58
1 事務事業の一覧表（教育総務課分）	… 8
1 事務事業の一覧表（生涯学習課）	… 9
評価判定等	… 10
2 事務事業の総評	… 11～12
3 事務事業の点検・評価	… 13～57
教育総務課点検・評価票	… 13～39
生涯学習会点検・評価票	… 41～57
その他	… 59～61
1 教育委員会の組織	… 59
2 教育委員会事務局の分掌事務	… 60
3 教育委員会所管の決算額	… 61
(1) 平成 30 年度決算額の内訳	… 61
(2) 決算額の推移	… 61
添付資料	… 62～64
かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱	… 63
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋	… 64

## はじめに

### 1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)」の一部改正に伴い、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが謳われています。

また、この点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されました。

#### (1) 点検及び評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が平成 30 年度に執行した事業について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、また町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見を踏まえ、点検及び評価結果を次年度以降の施策や運営に反映させるものです。

#### (2) 点検及び評価の事務事業数並びに実施方法

外部評価委員が教育委員会事務局から 45 事務事業の事業概要、成果及び課題、自己評価等の説明を受け、事業の課題並びに今後の取組について協議・検討を行いました。

### 2 教育委員会外部評価委員会

#### (1) 委員会の構成

委員長	中立 邦和
委員長職務代理	山本 敏考
委員	岡田 敬三
委員	牧田 りゑ子

## (2) 委員会の活動

回数	日 程	内 容
1	5 月 15 日	事業計画（評価日程）について
2	5 月 30 日	教育総務課事務事業ヒアリング（No.1～10）
3	6 月 7 日	教育総務課事務事業ヒアリング（No.11～21）
4	6 月 11 日	生涯学習課事務事業ヒアリング（No.32～45）
5	6 月 21 日	生涯学習課事務事業ヒアリング（No.22～31）
6	7 月 1 日	教育総務課事務事業の評価と判定（No.1～21）
7	7 月 8 日	生涯学習課事務事業の評価と判定（No.22～45）
8	7 月 18 日	教育総務課評価結果確認 生涯学習課評価結果確認 外部評価総評について
9	7 月 26 日	外部評価総評の確認及び全体のまとめ 外部評価書の教育長への提出

## (3) 事務局の点検及び評価

教育委員会事務局が教育委員会の事務事業について、教育総務課 21 事務事業、生涯学習課 24 事務事業の計 45 事務事業に整理し、それを自己により点検及び評価を実施しました。

## (4) 外部評価

外部評価委員は、事務局が提出した 45 事務事業について、各担当課長並びに、担当係長より具体的な説明を受けるために、事業概要、成果及び課題等についてヒアリングを実施しました。

ヒアリング実施後、今後の教育行政や将来の町づくりを踏まえて、事務事業毎に協議し各委員の意見を取りまとめて判定を行いました。

## 平成 30 年度教育委員会の活動報告

### 1 教育委員会の委員構成

役職名	氏名	就任年月日	任 期
教 育 長	池田 八主雄	平成 26 年 9 月 11 日	平成 30 年 9 月 11 日 ～令和 3 年 9 月 10 日
教育長職務代理	草田 蒼太	平成 19 年 12 月 22 日	平成 27 年 12 月 22 日 ～令和元年 12 月 21 日
委 員	草田 英嗣	平成 26 年 12 月 20 日	平成 30 年 12 月 20 日 ～令和 4 年 12 月 19 日
委 員	内田 憲二	平成 28 年 9 月 28 日	平成 28 年 9 月 28 日 ～令和 2 年 9 月 27 日
委 員	菅野 太佳子	平成 29 年 9 月 29 日	平成 29 年 9 月 29 日 ～令和 3 年 9 月 28 日

### 2 教育委員会会議の開催状況

月日	議案	報告・請願・ 選挙	月日	議案	報告・請願・ 選挙
4 月 26 日	1	7	10 月 11 日	2	0
5 月 24 日	3	0	11 月 22 日	1	1
7 月 26 日	3	1	1 月 24 日	2	1
8 月 30 日	3	1	2 月 21 日	4	1
9 月 11 日	1	0	計	20	12

### 3 教育委員会会議の議決案件

平成○年 第○回	開催月日	議 案
平成 30 年 第 3 回	4 月 26 日	平成 30 年度かつらぎ町学校教育方針（案）について
平成 30 年 第 4 回	5 月 24 日	平成 30 年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第 2 号）の予算要求について
		かつらぎ町社会体育施設等設置条例施行規則の一部を改正する条例制定について
		平成 30 年度かつらぎ町社会教育計画について

平成○年 第○回	開催月日	議 案
平成 30 年 第 5 回	7 月 26 日	かつらぎ町立図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について
		かつらぎ町子ども読書活動推進計画（第 2 次）について
		平成 3 1 年度かつらぎ町立小中学校教科用図書の採択について
平成 30 年 第 6 回	8 月 30 日	かつらぎ町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定について
		平成 30 年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第 4 号）の予算要求について
		平成 30 年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第 1 号）の予算要求について
平成 30 年 第 1 回 臨時会	9 月 11 日	教育長職務代理の選任について
平成 30 年 第 7 回	10 月 11 日	平成 30 年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第 5 号）の予算要求について
		かつらぎ町教育委員会表彰について
平成 30 年 第 8 回	11 月 22 日	平成 3 0 年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第 6 号）の予算要求について
平成 31 年 第 1 回	1 月 24 日	平成 3 1 年度かつらぎ町一般会計の予算要求について
		平成 3 1 年度かつらぎ町シビックセンター特別会計の予算要求について
平成 31 年 第 2 回	2 月 21 日	町議会定例会提出議案（かつらぎ町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について）に同意することについて
		図書館設置及び管理条例施行規則の一部改正について
		平成 30 年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第 9 号）の予算要求について
		平成 30 年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第 2 号）の予算要求について

#### 4 教育委員会会議以外の主な活動状況

月	日	活動名	内容
4	2	教職員辞令交付式	式典参加
	2	児童更生員任命式	式典参加
	5	こども園入園式	式典参加
	9	小学校入学式	式典参加
	10	中学校卒業式	式典参加
5	3	かつらぎ町学童軟式野球大会開会式	式典参加
	9～11	全国教育長会	会議参加
	26	小学校運動会（大谷小・渋田小）	式典参加
	28	笠田中学校学校訪問	学校訪問
6	2	小学校運動会（妙寺小・笠田小）	式典参加
	7	よい歯を育てるコンクール	式典参加
	14	学校訪問（渋田小・梁瀬小）	学校訪問
	17	ジュニアリーダー活動奨励賞表彰式	式典参加

	21	学校訪問（笠田中）	学校訪問
	25	学校訪問（妙寺中）	学校訪問
	27	学校訪問（笠田小）	学校訪問
	29	学校訪問（渋田小）	学校訪問
7	5	学校訪問（大谷小）	学校訪問
	28	少年メッセージ県大会（和歌山市民会館）	式典参加
8	4	伊都地方教育講演会	式典参加
	24	近畿市町村教育委員会研修大会（滋賀県）	会議参加
	26	かつらぎ町子ども議会	事業参加
9	15	中学校運動会	式典参加
	18	学校訪問（笠田小教職員面談）	学校訪問
	21	学校訪問（笠田小教職員面談）	学校訪問
	27	学校訪問（笠田小教職員面談）	学校訪問
	28	学校訪問（妙寺中教職員面談）	学校訪問
	30	町制施行 60 周年記念式典	式典参加
10	2	学校訪問（妙寺小教職員面談）	学校訪問
	4	学校訪問（妙寺小教職員面談）	学校訪問
	5	学校訪問（妙寺小教職員面談）	学校訪問
	8	かつらぎ町体育まつり総合開会式	式典参加
	12	学校訪問（渋田小教職員面談）	学校訪問
	15	学校訪問（大谷小教職員面談）	学校訪問
	16	学校訪問（大谷小教職員面談）	学校訪問
	19	学校訪問（梁瀬小教職員面談）	学校訪問
	20	子ども若者育成支援県民大会	式典参加
	22	学校訪問（妙寺中教職員面談）	学校訪問
	26	学校訪問（妙寺中教職員面談）	学校訪問
	29	学校訪問（笠田中教職員面談）	学校訪問
	30	花園幼稚園訪問	園訪問
	30	学校訪問（笠田中教職員面談）	学校訪問
11	1	学校訪問（笠田中教職員面談）	学校訪問
	2	教育委員会表彰授与式	式典参加
	2	学校訪問（笠田中教職員面談）	学校訪問
	6	人権推進委員会	会議参加
	11	人権フェスティバル	式典参加
	13～14	近畿ブロック町村教育長会総会（奈良市）	会議参加
	19～20	和歌山県市町村教育委員会研修会（白浜町）	研修会参加
	23	かつらぎ町ビブリオバトル	式典参加
	24	かつらぎ町プログラミングコンテスト	式典参加
	25	紀ノ川万葉の里マラソン開会式	式典参加
	28	学校訪問（笠田小）	学校訪問
	29	学校訪問（妙寺小）	学校訪問

12	3	地域学校協同活動に関する文部大臣表彰授賞式（東京）	式典参加
	8	町制 60 周年記念事業「かるた大会」	式典参加
1	13	成人式	式典参加
	26～27	子ども文化祭	式典参加
2	2	佐野こども園発表会	園訪問
	10	町制 60 周年記念式典・シンポジウム	式典参加
	11	三谷マラソン	式典参加
	17	市町村対抗ジュニア駅伝	式典参加
3	8	中学校卒業式	式典参加
	16	こども園卒園式	式典参加
	20	小学校卒業式	式典参加

その他	町議会出席のほか各種会議・式典等へ出席		
-----	---------------------	--	--

平成 30 年度

教育委員会事務事業評価及び点検評価

1 事務事業一覧表（教育総務課分）

番号	基本施策	事務事業名	所管課
1	子育て推進事業	こども園事業	教育総務課
2		幼稚園事業	
3		子育て支援推進事業	
4		子育て講座（トリプルP）事業	
5		要保護児童対策事業	
6		放課後児童健全育成（学童保育）事業	
7	教育委員会事業	教育委員会運営・事務局事業	
8	教育推進事業	教育諸事業	
9		特別支援教育推進事業	
10		教育推進事業	
11		いじめ対策事業	
12		学力向上推進事業	
13		プログラミング教育推進事業	
14		学校運営推進事業	
15		スクールバス運行事業	
16		英語教育推進事業	
17		教育相談事業	
18		学校給食事業	
19		就学援助事業	
20		小・中学校事業	
21	学校管理・備品整備事業		

1 事務事業一覧表（生涯学習課分）

22	人権啓発推進事業	人権啓発事業	生涯学習課
23	社会教育事業	社会教育総務事業	
24		社会教育団体推進事業	
25	公民館事業	公民館管理運営事業	
26		学級講座事業	
27	文化財保護事業	文化財総務事業	
28		世界遺産保全事業	
29		佐野寺跡整備事業	
30		十五社の樟樹保存事業	
31		文化財発掘調査等事業	
32	図書館事業	図書館事業	
33	社会体育事業	社会体育振興事業	
34		体育施設管理事業	
35		かつらぎ西部公園管理事業	
36	総合文化会館事業	施設管理事業	
37		自主事業	
38	児童福祉事業	放課後子ども教室推進事業	
39		子どもの居場所づくり推進事業	
40		児童福祉施設管理事業	
41		児童館活動事業	
42	青少年育成事業	育成子ども会事業	
43		リーダー育成事業	
44		青年団活動事業	
45		青少年補導活動事業	

以上の45事業について、教育委員会事務担当部署が実績報告及び自己判定をし、外部評価委員のヒアリングを受けました。

外部評価委員は、ヒアリングの結果により各事業の評価及び判定を行いました。

【自己評価判定】

評 価

判定区分		判定内容
A	良 好	十分に成果を上げている
B	妥 当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない (改善又は休止・廃止)

【評価委員会の評価判定及び方向性判定】

評 価

判定区分		判定内容
A	良 好	十分に成果を上げている
B	妥 当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない (改善又は休止・廃止)

方向性

判定区分	
1	拡 充
2	継 続
3	改 善
4	縮 小
5	休止・廃止・終了

## 2 事務事業の総評

各事業の課題に対して取り組み、改善に至った事業も見受けられた。また、早期に点検・評価を実施することにより、職員の意識改革も進み、各事業に対して真摯な取組がなされたことは評価できる。

しかし、一方で、課題解決には至っていない事業もある。人口減少や歳入減少の他、一つの要因として、複雑・多様化する教育行政においてマンパワーが不足している現状があり、人材の確保や補充、地域住民との更なる連携・協力も必要と考える。

今後も、教育委員会と町長部局とが連携し、次代を担う子どもたちや住民の方々が、互いに「学びあい、育てあい、笑顔で暮らせる」魅力ある町づくりにつながる教育行政に取り組まれない。

また、子どもの貧困対策については、経済的支援並びに教育・生活等の支援など様々な形で取り組まれているが、今後も子どもの状況を踏まえたきめ細かい対応に努められたい。

### (1) 教育委員会

教育委員会会議を開催し、教育行政に関する案件について、適正に審議し処理できている。また、教育現場の状況把握や、各種研修会への参加など、教育委員会運営の充実が図られている。

総合教育会議においては、町長と教育委員会が教育行政等について協議を行うなど、方向性の共有に努め、その連携を深めている。

学習指導要領の改訂など、教育を取り巻く状況は刻々と変化しており、今後も、教育行政の執行機関として、町民や教育現場の要望等を的確に把握し、適切な教育委員会運営に努められたい。

### (2) 教育総務課

子育て支援施策については、こども園・幼稚園の運営や、子育て支援センターの活動、子育て講座（トリプルP）、学童保育の保育料補助、また、平成30年度からは、新たに在宅育児支援事業を実施するなど、様々な取組を実施しており、評価できる。

今後も、保護者ニーズに応じたきめ細やかな対応を行うと共に、安心・安全な子育て支援の環境整備に努められたい。

要保護児童対策事業については、全国的に子どもが犠牲となる痛ましい事件が多く報告されているなか、当町においては、関係機関との連携・協力により適切な対応を行っており高く評価できる。しかしながら、一方で、全国で報告されているような重篤なケースが、当町において発生する可能性も否定できない。そのため、今後も、児童相談所・警察等関係機関との連携を更に密にして取り組まれない。

学校教育については、学力向上推進事業や、プログラミング教育への取組、コミュニティスクールの運営など、その積極的な取組は評価できる。

いじめ対策事業については、継続した研修等の実施により、教職員の更なる専門性向上を図り、今後も未然防止、早期発見、対応の組織的な取組を進められたい。

また、特別支援教育事業においては、障がいのある子どもの教育に止まらず、全ての子どもに関わる教育であることを踏まえ、更なる事業推進に期待する。

今後も、教育環境の変化に適切に対応し、学校・地域・保護者との連携を深めながら、教

育行政の推進に取り組みたい。

### (3) 生涯学習課

文化財の保護・活用については、永年取り組んできた「かつらぎ町美術工芸品調査報告書」の完成、佐野寺跡整備事業を完了させたことは評価できる。また、世界遺産保全活動の実施、史跡の現地説明会や世界遺産体験学習の開催など、文化財の魅力を広く発信する事業に取り組んだことは評価できる。

一方、文化財の展示・収蔵の拠点施設が無い状態となっており、今後、町としての文化財の保存と活用についての方向性を考える必要がある。

公民館施設については、避難所としての重要性が再認識される中、老朽化が進んでいる館も残っており、今後とも計画的な改修が必要と考える。

公民館事業については、新たな利用者を取り込む活動や地域のニーズに合わせた事業を行うなどの取組は評価できる。地域に密着した、誰もが気軽に立ち寄ることができる公共機関としての館運営に期待する。

社会体育については、西部公園パークゴルフ場や体育センター、その他体育施設の運営を行い、町民の健康増進の一助となっている。予定されている体育センターの改修については、利用者の利便性等に配慮し取り組まれない。

体育事業の実施については、各事業の適正な運営に努めることはもちろんであるが、成果等を精査し、場合によっては事業の終了も含めた検討が必要と考える。

青少年健全育成事業については、各事業や児童館活動について、新たな取組を行ったことは評価でき、今後の更なる取組に期待したい。

少子化により各育成会、子ども会の活動が困難となっており、団体の統合も含めた助言を提起するなど支援方法を考える必要がある。

教育総務課点検・評価票

番号	基本 施策	事業 名	事業の概要(内容・目的・活動等)	所管課	成果・課題・自己評価判定	評価委員会の評価等																		
						意見	評価	方向性																
1	子育て推進事業	こども園事業	<p>平成28年より、教育・保育を一体的に行う幼稚園・保育所の両方の機能を併せ持った施設を(佐野・三谷こども園)開設し、指定管理者制度により、公設民営で「社会福祉法人かつらぎ福祉会」が管理・運営を行っている。</p> <p>幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、教育・保育課程、指導計画を作成し、個々の子どもの発達段階や実態、それぞれの教育・保育期間や園児の生活経験を把握し、個人差や年齢に応じた内容の教育・保育を実施している。</p> <p>子どもたちが集団生活の中で安全に、伸び伸びと活動できるように、環境を整え、保育士が関わりながら、一人ひとりの子どもの自主性、自発性を大切にしている総合的な教育・保育を行っている。</p> <p>また、食育指導計画に基づき自園調理にて給食を実施している。</p> <p>特別保育事業として、延長保育・一時保育・預かり保育・体調不良児対応保育・発達支援保育を実施。</p> <p>なお、体調不良児対応保育の実施に当たり、各こども園に町保健師を1名ずつ常勤派遣している。</p> <p>・入園数(H31.3.1 現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>佐野こども園</th> <th>三谷こども園</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所部</td> <td>240人</td> <td>205人</td> <td>445人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園部</td> <td>23人</td> <td>21人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>263人</td> <td>226人</td> <td>489人</td> </tr> </tbody> </table>		佐野こども園	三谷こども園	計	保育所部	240人	205人	445人	幼稚園部	23人	21人	44人	計	263人	226人	489人	教育総務課	<p>決算額(521,075千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>延長保育・一時保育・預かり保育を実施することにより、多様化する保護者のニーズに対応することができた。</p> <p>また、町保健師を派遣することにより体調不良児はもとより、すべての園児への対応を充実させることができた。</p> <p>・延長保育(午後8時まで)</p> <p>1ヶ月当り平均利用者数 佐野こども園 141人 三谷こども園 136人</p> <p>・預かり保育(幼稚園部)</p> <p>1ヶ月当り平均利用者数 佐野こども園 16人 三谷こども園 8人</p> <p>・一時保育</p> <p>1ヶ月当り平均利用者数 佐野こども園 21人 三谷こども園 10人</p> <p>・体調不良児対応型保育</p> <p>1ヶ月当り平均利用者数 佐野こども園 36人 三谷こども園 68人</p> <p>毎月の、こども園(保健師含む)との定例会開催や、随時に「かつらぎ福祉会」と、こども園入園等に係る協議を実施し、現状についての情報共有を行い、こども園の環境や教育・保育の充実に取り組むことができた。</p> <p>また、新年度の入園申込みについて、10月末までに途中入園についても提出してもらおう事により、新年度の園児の人数を概ね確定させることができた。</p> <p>〈続く〉</p>	B	B	2
	佐野こども園	三谷こども園	計																					
保育所部	240人	205人	445人																					
幼稚園部	23人	21人	44人																					
計	263人	226人	489人																					

1	子育て推進事業	1歳児の園事業		教育総務課	<p><b>【課題と対応】</b>  佐野こども園の、緑化推進については、協議・検討を行ったが、管理等の課題もあり、実施には至らなかった。</p> <p>入園については、概ね人数確定はできるが、低年齢児の入園数が増加傾向にあり、転入等により途中入園も想定されることから、今後もこども園との連携を密にして、事業実施に取り組む。</p>	B		B	2
2	子育て推進事業	幼稚園事業	<p>こども園開園に伴う、幼稚園の統廃合により、平成28年度より、町内の公立幼稚園は、「花園幼稚園」1園となった。</p> <p>子どもたちが安全に、安心して伸び伸びと活動できるように、環境を整え、幼稚園教諭が適切に関わりながら、子どもの自主性、自発性を大切に、家庭・地域・小学校との連携を密にして総合的な教育を行っている。</p>	教育総務課	<p>決算額（12,343千円）</p> <p><b>【成果】</b>  平成30年度は新たに3歳児2名の園児を迎え、園を再開した。園の運営や園児の安全確保に必要な維持管理や、修繕工事等を適宜実施し、園児の安全確保や施設の維持に努め、正職員1名と、臨時的任用職員として幼稚園講師を1名雇用し、幼稚園教育要領に基づく、教育課程・指導計画を作成し、子どもの発達段階や実態、生活経験を把握して、園児1人1人に応じた教育を実施した。</p> <p>また、隣接する梁瀬小学校と、「花圃の里(指定管理)」からの弁当方式の給食を一緒に実施した。</p> <p><b>【課題と対応】</b>  今後も、園の運営に必要な不可欠な維持管理業務や、園児の安全確保に必要な修繕工事等を適宜実施し、幼児教育を推進する。</p>	B	<p>今後も、適正な施設管理・運営を行うと共に、同年代の子どもとの交流機会の設定に努められたい。</p>	B	2

3	子育て推進事業	子育て支援推進事業	<p><b>①地域子育て支援拠点事業</b></p> <p>かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」を拠点として子育て支援事業を行っている。なお、運営については、社会福祉法人かつらぎ福祉会に委託。</p> <p>また、両こども園では、主任と子育て支援担当者を配置し、月1回の園庭開放を開催し、保護者からの子育て相談等の対応を行っている。地域子育て支援センターでは、子育てしている保護者の一番身近な存在を目指し、子育てに関する支援情報を発信したり、地域利用者の相談等に応じ、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点としている。</p> <p>〈続く〉</p>	教育総務課	<p>決算額(18,120 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①地域子育て支援センターは、子育て支援について、様々な事業を展開し、育児を楽しめる場の提供、子育て中の保護者に寄り添う支援、育児に関する適切な情報提供と相談・支援を行うことができた。</p> <p>②在宅育児支援事業については、在宅で子育てをする世帯を支援することができた。</p> <p>〈続く〉</p>	A	<p>支援センターの相談件数は54件(16.3%)増加しており、保護者ニーズの高まりと共に、相談しやすい体制づくりが進んでいるものと考えられ評価できる。</p> <p>子ども・子育てのアンケート調査については、回収率向上に努めた結果、3/4以上が回収されており評価できる。今後は調査結果の分析により保護者ニー</p>	A	2
---	---------	-----------	--	-------	---	---	--	---	---

3	子育て推進事業	子育て支援推進事業	<p><b>【毎月1回開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なかよし広場 ・わくわく広場 ・赤ちゃん広場「よちよち</li> <li>・おしゃべりサロン ・育児相談 ・おめでとうコーナー</li> <li>・町広報誌に関連記事掲載、合わせてホームページ内容更新。</li> <li>・育児サークルへの参加。交流、意見交換会あり。秋には合同運動会を開催。</li> <li>・2ヶ月に1回、機関紙「はぐくみだより」発行。</li> <li>・子育て支援センター利用者数 延べ人数 大人 3,907人 子ども 3,735人 相談件数 386件</li> </ul> <p><b>②在宅育児支援事業</b></p> <p>平成30年度からの新規事業で、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み、育てることができるかつらぎ町を実現するため、乳児を家庭で保育している父母及び扶養義務者に対し、給付金を支給する。</p> <p>和歌山県の委託事業であり、月額15,000円、最長10ヶ月、最大150,000円までが支給され、同額をかつらぎ町が上乗せして支給。対象者は、かつらぎ町に住民登録を有する、乳児を家庭で保育している父母及び扶養義務者。乳児とは、かつらぎ町に住民登録を有する生後2ヶ月を越え、満1歳に満たない子ども(同一世帯の第3子以降、父母及び扶養義務者の市町村民税所得割額の合計(4～8月分は前年度、9～3月分は当該年度)が77,101円未満である同一世帯の第2子)</p> <p>申請者数 34人 (可 31人 不可 3人) 第2子 15人 第3子 19人 述べ月数 181か月 支給金額 5,430,000円</p> <p><b>③子ども・子育て支援計画策定事業</b></p> <p>「子ども・子育て支援法」に基づき、令和2年度から5年間を期間とする「第2期かつらぎ町子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めている。</p> <p>計画を策定するにあたり、保護者の方々の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」等のニーズを把握するために、アンケート調査を行った。</p> <p>調査対象:就学前児童及び小学生の保護者</p>	教育総務課	<p>③かつらぎ町子ども・子育て支援事業計画の策定に先立ち、ニーズ調査をし回収まで行った。</p> <p>ニーズ調査のアンケート用紙については、こども園・小学校より配布及び回収を行ったことにより、回収率を上げることができた。</p> <p><b>【回数率】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前児童用(73.4%) 配布数523件に対し、回収数384件</li> <li>・小学生用(75.1%) 配布数535件に対し、回収数402件</li> </ul> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>①地域子育て支援センター、こども園、幼稚園、小学校、保健師、各関係機関、保護者等との連携を更に密にし、子育て支援のネットワークの充実に取り組む。</p> <p>②在宅育児支援事業については、今後も広報等の周知を行い、確実な給付に努める。</p> <p>③支援計画策定については、平成31年度に委託業者の選定を行い、ニーズ調査の集計及び分析し、計画書を完成させる。</p>	A	<p>ズを把握し、次期計画に反映されることを期待する。</p>	A	2
---	---------	-----------	---	-------	--	---	---------------------------------	---	---

4	子育て推進事業	子育て講座(トリプルP)事業	<p>「前向き子育て」という、建設的で傷つけない方法で子どもの発達を促し、子どもの行動を上手に取り扱うことなど、主に乳幼児の保護者に対して、子育ての具体的な技術を周知する。</p> <p><b>①グループトリプルP</b> グループセッションや電話セッションにより、感情的に怒ったり叩いたりしなくても、子どもと良質な関係を築きながらしつけができる17の技術を学ぶ。 1クールは7回で構成されている。(内5回がグループセッション、2回が電話セッション)・30年度2クール(参加者12名)</p> <p><b>②OG会・同窓会</b> 子どもの成長に伴って出会う新しい子育ての悩みについて、グループトリプルPの受講者同士で気軽に意見交換したり再度DVDを見たり、ファシリテーターに相談できるOG会を開催し、受講者が自分で解決したり受講者同士で助言し合えるよう促し、更なるスキルアップと支援者育成を行う。 ・30年度OG会(参加者26名)</p> <p><b>③プライマリケアトリプルP</b> 時間に余裕がなくグループトリプルPに参加できない場合等、子どもの特定の問題行動に対して、教材(DVDやチップシート等)を使って個別にファシリテーターに対応方法や技術を学ぶ。 ・30年度(参加者6人)</p> <p>29年度の課題解決として30年度は新たに以下のことについて取り組んだ。 ・第2クールは就労中の保護者も参加しやすいよう、かつ、昨年参加者が少なかった日曜日をさけて土曜に開催 ・急な仕事や子どもの体調不良等でグループトリプルPを欠席した日の講座については、事務局で別の日に補習を開催してフォローできたので、出席率100%を維持できるようになり、欠席者からも「欠席した分の遅れがでなくてよかった」と安心してもらうことができた、 ・トリプルP啓発のため、「子育て講演会」の際にトリプルPのご紹介を盛り込みました。</p>	教育総務課	<p>決算額(474千円)</p> <p><b>【成果】</b> ・子育てをする保護者が子どもと良質な関係を築け、指示も入りやすくなり、子どもの問題行動が減った ・子育てを楽しめるようになった ・児童虐待の防止・改善の成果もあった ・トリプルP講座への参加を通じて子育てについて話せたり相談できるママ友ができた ・受講者が地域で子育てに困っている他の親にアドバイスできる等、子育てを応援してくれる支援者が育成できた ・週末開催により、就労中の保護者も参加できた ・写真等も使って啓発したことで「分かりやすかった」「楽しそうだった」と参加された保護者もいた ・健診時のブース設置により、トリプルPの周知、参加者からの改善ニーズ把握、そして子育て相談に対応することができた ・OG会終了後にイメキャラを導入して撮影会を開いたことで、保育室で待っていてくれた子ども達も最後は一緒に楽しんでもらえることができた</p> <p><b>【課題と対応】</b> ・30年度の週末版は土曜日としたが、それでも参加者は少なかったため、2クールとも平日の開催とし、週末希望者がいる場合については少人数の場合は事務局で開催するなどの柔軟な形での開催を検討する。 ・OG会については今後も、子どもが「行きたい」と親の参加を促せる、いらなくなったおもちゃの交換会などのイベント等の開催も検討する必要がある ・出産前から保護者と関わりのある保健師との一層の連携の強化に取り組む必要がある。</p>	<p>参加しやすい開催日・運営の工夫や、グループトリプルPの欠席者に対しては、事務局で別の日に補習を開催してフォローするなど、参加者への細やかな配慮は高く評価できる。 なお、小学校入学年齢児の保護者は様々な不安を抱えている場合も少なくなく、これらを解消するためにも参加を促し、さらなる子育て支援の充実を期待する。 また、ファシリテーターについては、固定せずに、幅広い人選を考えてみて良いと思われる。</p>	B	2
---	---------	----------------	---	-------	--	---	---	---

5	子育て推進事業	要保護児童対策事業	<p>虐待を受けている子どもやさまざまな問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造(「代表者会議(平成30年度:2回)」「実務者会議(平成30年度:12回)」「ケース会議(随時開催)」)により、地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局担当者が各種研修会に参加した。</li> <li>・虐待防止に係るリーフレットの配布を行った。</li> <li>・担当の専門性を維持するため、資格を有する専任職員を配置し事業を展開している。</li> <li>・夜間・休日にも緊急な相談・通告に対応するため、相談ダイヤルを設置し、転送できる専用携帯電話を担当が常に所持している。</li> </ul> <p>29年度課題解決として、30年度は伊都管内の市町と紀の川市・岩出市の要対協事務局と「こどもつながり会議(要対協連会)」を2月に開催しました。</p> <p>全市町村で共通のアセスメントシートを導入しました。</p> <p>30年度は新たに地域の方々への情報発信及び協力依頼のための子育て講演会を13回開催しました。</p>	<p>決算額(434千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>関係機関との連携を密にすると共に、各会議を開催することにより、情報の共有化、介入方法、役割分担等、具体的な支援体制をとることができた。</p> <p>自傷行為を繰り返すような精神的不安定ケースや、避難・同居を繰り返すDVケース等の困難ケースを少しでも早く改善する為に、各種研修会に参加し、事務局担当のスキルアップに努めることができた。</p> <p>リーフレットを配布して啓発することにより、地域からの虐待発見(通告や相談)が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年からの継続件数(47件)</li> <li>・新規通告件数(21件)</li> <li>・一時保護事案(母子のDV保護有り)</li> </ul> <p>NPO 法人フードバンク和歌山との提携や、役場職員等の協力により、「0円シェア訪問」として支援が必要な家庭に食材を提供することができた。</p> <p>「こどもつながり会議(要対協連絡会)」の開催により、他市町村の要対協事務局と情報や対応の工夫を共有しつつ、互いの協力・連携が強化できた。</p> <p>特別に貢献された支援者の功績を評価して感謝状を贈呈することで支援者の努力をねぎらい絆もより強化できた。</p> <p>資格を有する専任職員として担当職員が配置されていることで、迅速で正確なケース対応・支援が出来ることから、30年度中に過去3番目に多い21件が終結でき、年間に関わった家庭数が前年よりも更に下回る結果となった。</p> <p>共通のリスクアセスメントシート導入によりケースの申し送りの際も重症度や緊急度などが分かりやすくなった</p> <p>さまざまな場面で「子育て講演会」を開催したことで、保護者には「カッとなったりイライラした時の対処方法」や「前向き子育ての方法」を情報発信することができ、もしもの時には子どもがすぐSOSを出したり逃げ込めたりできる場所を作る為に地域の方々に日頃の声掛けなどの協力を依頼できた。</p> <p>(続く)</p>	<p>DVケースの増加や危険を伴う事態も想定されることから、警察との連携を更に深め、担当者の安全確保に努められたい。</p> <p>また、虐待対応のノウハウ継承のためにも複数配置が望まれる。</p>	B	2
---	---------	-----------	---	---	---	---	---

5	子育て推進事業	要保護児童対策事業		教育総務課	<p>【課題と対応】</p> <p>DVが関係するケースが増加傾向にあるので、DVや夫婦の衝突を回避して良い夫婦関係を維持できる方法や工夫等についても情報発信していく必要がある</p>	B		B	2
---	---------	-----------	--	-------	--	---	--	---	---

6	子育て推進事業	放課後児童健全育成(学童保育)事業	<p><b>①放課後児童健全育成事業</b> 放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末、長期休暇中に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊び及び生活の場を設け、当該児童の自主性、社会性及び創造力の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成に寄与する。</p> <p>補助額 13,264,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かせだひまわりキッズ(旧笠田幼稚園余裕教室) 86人 6,170,000 円</li> <li>・みょうじひまわりキッズ(妙寺小学校余裕教室) 100人 7,094,000 円</li> </ul> <p><b>②学童保育促進事業</b> かつらぎ町内の学童保育を運営する団体に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p> <p>補助額 4,442,235 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みょうじひまわりキッズ (2,040,825 円) 対象者数上半期 81 人、下半期 64 人 年間保育料 5,791,600 円うち 3 割 1,737,480 円を補助 要保護家庭＝対象家庭なし。 準要保護家庭＝上半期 14 人、下半期 10 人 3 割減後の年間保育料 606,690 円うち 50%の 303、345 円を補助</li> <li>・かせだひまわりキッズ (2,401,410 円) 対象者数上半期 70 人、下半期 63 人 年間保育料 6,137,800 円うち 3 割 1,841,340 円を補助 要保護家庭＝対象家庭なし。 準要保護家庭＝上半期 12 人、下半期 13 人 3 割減後の年間保育料 1,120,140 円うち 50%の 560,070 円を補助</li> </ul>	教育総務課	<p>決算額(17,707千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①ひまわりキッズ運営委員会に対して運営経費の一部を補助することで、放課後児童の健全な遊び及び生活の場を確保することかできた。</p> <p>②保育料減額分を補助することで、保護者負担を軽減し、利用促進を図り、子育てしやすい環境づくりを進められた。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 登録・利用者数増加や、支援の必要な児童の学童保育利用等によって、放課後児童支援員の充実が求められており、支援員の確保が課題となっている。</p> <p>なお、かせだひまわりキッズの利用施設は、老朽化しており、建替えを検討している。建替えに当り、今後の運営形態を検討する必要があることから、運営委員会との協議を行い、国・県の補助金等の内容も踏まえ、早期の建替えを目指す。</p>	B	<p>老朽化している笠田の学童保育施設は、低年齢児も多く在籍(1～3年生74%)していることから、災害が発生すれば避難等を含め、その不安は高いことから、早急な改修に努められたい。</p> <p>また、支援の必要な児童が増加していることから、さらなる質の高い指導員の確保が望まれる。</p> <p>B 2</p>
---	---------	-------------------	---	-------	---	---	---

7	教育委員会事業	教育委員会運営・事務局事業	<p><b>①教育委員会運営事業</b>      定期的に定例会議を開催し、教育行政に関する案件について協議並びに審議を行う。      平成30年中(1月～12月)活動状況      開催回数=9回(臨時会1回含む)      報告案件数:10件、議案件数:25件、その他諸報告件数:30件</p> <p><b>②教育委員会表彰</b>      教育委員会表彰規程に基づき町の教育、文化等に貢献された方を表彰し、その功績を讃えるとともに、町広報を通じ、広く町民に周知した。      平成30年度は学校教育振興功労者として2名、スポーツ振興功労者として1名の表彰を行った。</p> <p><b>③その他</b>      教育総務課所管事務に関し、円滑に運営できるように取り組んでいく。      職員:11名、臨時職員:1名、委託職員1名</p>	教育総務課	<p>決算額(878千円)</p> <p><b>【成果】</b>      教育委員による学校訪問や、学校行事への参加による学校現場の状況把握、定例会での協議、審議を通じ、かつらぎ町の教育行政の現状について、認識を共有することが出来た。      また、総合教育会議を開催し、教育委員と町長との会談を通じ町当局との現状の共有を図ることができた。      30年度総合教育会議では、現状の教育委員会の取組の他、渋田小学校の校長による「コミュニティースクールの取組について」の説明がなされた。      近畿市町村教育委員会研修会や県市町村教育委員会研修会等への参加や意見交換を通じ、他市町教育行政の現状や国の教育事業の動向等の情報の収集を図ることができた。      教育総務課所管事務の推進については、課員が協力し合い、効率的な事業の実施に努め、適正な事務事業の執行を行うことができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b>      教育を取り巻く状況は年々変化しており、今後も国・県の動向を注視し、本町の現状を踏まえながら、適切な事業運営に取り組む。</p>	<p>コミュニティースクール導入や、学習指導要領の改定に伴う、小学校の英語教科化、小・中学校のプログラミング教育必修化など、教育を取り巻く状況は、刻々と変化していることから、迅速かつ適正な対応が求められている。      このような状況の中、教育の専門的な役割を担う指導主事への期待や、その業務も増加しており、複数配置が望まれる。</p>	A	2
---	---------	---------------	---	-------	---	---	---	---

8	教育推進事業	教育諸事業	<p><b>①負担金・補助金・交付金等の交付</b> 「伊都地方教育委員会連絡協議会」等の各種団体の運営のための経費として補助金・交付金等を支出している。</p> <p><b>②教育ネットワーク・ICT関連事業</b> 学校と教育委員会との情報伝達や、学校での情報教育の推進、事務の効率化のために必要不可欠なインフラである、インターネット・インターネット環境について、ソフト・ハード両面から設備の維持管理(保守点検等)を行っている。</p> <p><b>③その他</b> PCB(ポリ塩化ビフェニル)については、PCB特別措置法の規定に基づき処理を完了した。</p>	教育総務課	<p>決算額( 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①各種、20団体への負担金等を支出することにより、各団体の運営を支援することができた。</p> <p>②教育ネットワーク・ICT関連事業</p> <p>・ソフト面 各学校に対し流行のウイルス情報等の提供など、適宜注意喚起を行い、日々の校務等で扱う個人情報を保護するための、教職員がシステムの内外で実施できる対策、具体的には重要なデータはバックアップをとる、個人情報は外部ネットワークに接続しているPCに保管しない等、システムを (続く)</p>	B	<p>教職員の業務の効率化・事務負担軽減を目指して校務支援システムを導入したことや、ネットワークのクラウド化により、堅廊下を図るなど、ICT環境を順次整備していることは評価できる。</p> <p>今後も、イニシャルコスト・ランニングコストを吟味・精査しながら、さらなる環境整備に努められたい。</p> <p>なお、校務支援システムについては、学校との協議を行い、</p>	B 2
---	--------	-------	---	-------	--	---	---	-----

8	教育推進事業	教育諸事業		教育総務課	<p>利用する教職員の資質・能力の向上及び学校内でのルール作り等の指導を行った結果、個人情報の流出等の事故発生は認められなかった。</p> <p>・ハード面</p> <p>ネットワーク全体の構成を抜本的に見直し、順次にシステムをクラウド化することを目指し、平成30年度は、学習系の基幹システム及びメールサーバーをクラウド化することにより、コストダウンとの堅牢化を図ることができた。</p> <p>また、中学校と梁瀬小学校の教育用PCの更新に際して、タブレット型PCを導入し教育環境の充実を図った。</p> <p>和歌山県共同利用型校務支援システムを導入し、教職員の負担軽減への準備を整えることが出来た。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>今後もソフト・ハードの両面から教育ネットワーク・ICT関連事業を推進する。</p> <p>なお、今後、教育用・業務用のPC機器が、順次リース契約満了を迎えるので、単純に機器の更新を行うのではなく、システム全体を順次クラウド化することにより、教育用コンピューター全体でのコストダウンとシステムの堅牢化を通じ、教育環境の充実を図る。</p> <p>統合型校務支援システムについては各学校の校務スケジュールに配慮し、協議を行いながら順次円滑な移行を図る。</p>	B	円滑な移行に努められたい。	B	2
---	--------	-------	--	-------	--	---	---------------	---	---

9	<p>教育推進事業</p> <p>特別支援教育推進事業</p>	<p>特別支援教育の充実を図るために、講演会への参加、研修会や学習会等の支援、LD等通級指導教室の支援を行うとともに、教育支援委員会を開催している。</p> <p><b>①特別支援教育の推進に係る研修会への参加</b></p> <p>教育センター学びの丘と共同して、特別支援教育の基礎基本の部分に特化した教職員悉皆の研修を実施し、研修会等への参加の促進を行った。</p> <p>29年度の課題解決のために校長会、小中授業交流会において、大学授や特別支援学校経験者、(県)教育相談主事の専門的知見を活用した研修を実施し、専門性の向上に努めた。</p> <p><b>②特別支援教育運動会および特別支援教育合同学習会バス借上の実施</b></p> <p>特別支援学級の児童生徒の今後の社会参加を念頭に置き、成長発達に必要な集団の場を意図的に設定していく必要があり、支援学級の児童生徒に係る運動会および合同学習会での送迎を行った。</p> <p>運動会:児童生徒教員67名。学習会:児童生徒教員67名。</p> <p><b>③教育支援委員会の実施</b></p> <p>心身障害等のため特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、一人一人のニーズに応じた適切な就学を支援することは、極めて重要である。</p> <p>さらに、就学先決定のみならず、早期から、就学先決定時、それ以降の教育的ニーズに応じた支援を保障することが重要である。</p> <p>乳幼児期を含め早期からの教育相談や就学相談を行うことにより、本人・保護者に十分な情報を提供するとともに、幼稚園等において、保護者を含め関係者が教育的ニーズと必要な支援について共通理解を深めることにより、保護者の障害受容につなげ、その後の円滑な支援にもつなげていくなどの一貫した支援についても助言を行うことを目指して実施した。</p> <p>小委員会を含め、年間3回開催。</p> <p>・新小1生8件、小学校在籍3件、新中1生8件、中学校在籍1件</p> <p>〈続く〉</p>	<p>教育総務課</p> <p>決算額(12,661千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①学校に対して、特別支援教育に関する各種講演会、研修会への参加を促進し、インクルーシブ教育システム構築に向けてのこれからの特別支援教育の動向及び個別の教育支援計画と就学移行期の支援について研修を深めた。</p> <p>また、小中授業交流会において、今年度、特別支援学校から異動してきた教諭を中心に「自立活動」について提案授業、和歌山大学教授による講演を実施し、教職員の資質向上を図った。</p> <p>校長会、教頭会では「合理的配慮」「基礎的な環境整備」等について説明を行い、各学校で取り組むべき内容について具体的な方向性を示した。</p> <p>また、校長会において、今年度、特別支援教育支援員として採用した特別支援学校小学部主事経験者の実践をとおして、子供の困り感、的確な手立てとその具体的な支援、そのことによる変容等、一人一人を大切に、個性を生かす教育について研修を行った。</p> <p>(県)教育相談主事派遣を依頼し研修を実施した。通常学級に在籍し、学習面あるいは生活面で困り感を抱えており、特別な支援を要する児童の理解やその理解にもとづいた指導・支援について事例による研修をし、資質向上につなげた。</p> <p>②特別支援学校、学級の合同運動会および特別支援教育合同学習会バス借上により特別支援学級の児童生徒に集団活動における達成感を実感させることができた。</p> <p>③教育支援委員会においては、本人・保護者と町教育委員会、学校が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことに努めた。校内教育支援委員会と連携して、本人や保護者への客観的な情報提供と助言による継続的な支援・配慮を行うように努め、就学校の授業や行事への体験的な参加、教員との面談などにつなげた。</p> <p>また、就学先決定については、本人・保護者の意見を最大限尊重し、十分な審議のもとに適切な判定をすることができた。〈続く〉</p>	<p>B</p> <p>小中授業交流会において、特別支援学校から異動してきた教諭を中心とした提案授業の実施や、和歌山大学教授による講演など、特別支援教育に関する教職員の資質向上への積極的な取組は評価できる。</p> <p>特別支援教育支援員の配置については、現在の教育現場には必要不可欠な存在であり、今後も継続して、配置に努められたい。</p> <p>学校司書については、支援員との兼務ではあるが、「季節に関する図書の展示」、「読書貯金」、「図書館だより発刊」など読書活動充実に向けて、種々の取組を行っており評価できる。</p> <p>「個別の支援計画(つなぎ愛シート)」については、将来の進路を含めた切れ目のない支援を目指し、その普及と活用を今後も期待する。</p>	<p>B</p> <p>2</p>
---	---------------------------------	---	---	--	-------------------

9	<p style="text-align: center;">教育推進事業</p> <p style="text-align: center;">特別支援教育推進事業</p>	<p><b>④かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームの活動</b></p> <p>妙寺小学校のLD等通級指導教室においては、町内の特別支援教育の拠点校としての役割を果たしている。通級指導教室に入級時に観察等を行い、入級が適切かどうかの判定の支援を行った。</p> <p><b>⑤特別支援教育支援員の配置</b></p> <p>小中学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする児童生徒が在籍し、担任がすべてに対応するには限界がある。</p> <p>そのため、支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、落ち着いて学習に取り組み、その定着を図り、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう事業展開を行うため、支援員を小学校に7名、中学校に5名、それぞれ配置し、町内3小学校、2中学校で支援活動を行った。笠田小学校と妙寺小学校に配置している支援員のうち、1名ずつは学校司書の役割も担った。</p> <p>現状の情報共有等のため、支援員と教育長との面談を実施した。</p> <p>※小学校 ・笠田小学校 2名 ・大谷小学校 1名  ・妙寺小学校 2名 ・洪田小学校 2名</p> <p>※中学校 ・笠田中学校 2名 ・妙寺中学校 3名</p>	<p style="text-align: center;">教育総務課</p> <p><b>④かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームが各校のコーディネーターと連携して、児童生徒や保護者、担任等のニーズに応じて相談を受け、観察を行い、困り感に対する助言や適切な指導の方向性を示すことができた。</b></p> <p>また、通級指導教室に入級が適切かどうかの判定の支援を行った。</p> <p><b>⑤すべての教職員が、特別支援教育支援員の役割について理解するよう校長会・教頭会で説明を行い、児童生徒の多様なニーズに対応して、適正に支援員を配置した。支援員が学級に入ることで児童生徒が充実した生活を送れるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、学習や生活で適切な支援を行うことができた。</b></p> <p>笠田小学校と妙寺小学校における学校司書としての取組により、読書環境が整い、「読み聞かせ」や「読書貯金」、「授業での図書を活用」等、読書活動を充実させることができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>特別支援教育について、テーマや講師を工夫して研修を実施することができた。引き続き、教職員の資質向上を図っていく。</p> <p>「個別の支援計画(つなぎ愛シート)」について、今年度はすべての支援学級及び通級指導教室在籍児童生徒について作成することができた。切れ目のない支援のため、普及と活用を進めていく。</p> <p>教育支援委員会においては、今後も、かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームを活用し、早期からの教育相談や就学相談を行い、本人や保護者への客観的な情報提供と助言を継続的に行う。その中で、教育的ニーズと必要な支援について共通理解を深め、保護者の意見を最大限尊重する中で、合意形成を行えるよう努める。また、継続的な支援のために、就学校とより緊密連携に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: center;">〈続く〉</p>	B	B 2
---	---	--	--	---	-----

9	教育推進事業	特別支援教育推進事業		教育総務課	<p>特別支援教育支援員は、教育現場では必要不可欠な存在であるため、今後も適正配置を行う。また、面談や研修をとおして支援員の資質向上を図るとともに学校全体で取り組むという教職員の意識の向上に努める。</p>	B		B	2
---	--------	------------	--	-------	---	---	--	---	---

10	教育推進事業	教育推進事業	<p>かつらぎ町学校教育方針のもとに各学校において、円滑かつ充実した学校教育が実現できるよう、研修会、講演会、研究指定事業を実施した。</p> <p><b>①平成30年度町研究指定校事業の実施</b>  かつらぎ町教育委員会指定事業に7校すべてを指定し、各校の学力上の課題に応じた取組の支援を行った。</p> <p><b>②体力向上の取組の実施</b>  体力テストの結果から本町の課題を明らかにし、平成30年度かつらぎ町体力アッププランを策定した。D判定を15%未満、E判定を5%未満という具体的な数値目標を定めて取組を進めた。教科体育と教科外の活動の2方向から具体的な取組を行った。  各小中学校においても、学校独自の課題を明らかにして体力アッププランを策定し、取組を行った。</p> <p><b>③町内小中学校教員授業交流の実施</b>  中1ギャップの解消と小中の円滑な接続を図るため町内小中学校授業交流会を開催した。また、より一層の授業改善を図るために、町内学校間で教職員が互いに授業を参観し、意見交換をする取組をスタートさせた。</p> <p><b>④子ども(中学生)議会</b>  選挙権年齢が18歳に引き下げられ、若い世代が積極的に政治に参加するよう意識の底上げを図ることが重要視される中、社会の形成者として公共の精神を育み、行動に繋げていくことができる生徒の育成が必要である。</p> <p>〈続く〉</p>	教育総務課	<p>決算額(3,119千円)</p> <p><b>【成果】①～⑧</b>  かつらぎ町学校教育方針に則り、教員の資質向上を図るための施策を講じることができた。</p> <p>①小中学校が町による研究指定をうけることにより、学校教育活動の活性化を図ることができた。また、同じ指定を受けることで、具体的な内容の部分で、互いに比較し参考にすることで効果を上げることができた。</p> <p>②体力向上の取組は、運動量・運動時間の確保と運動意欲向上のための授業改善、ロング休憩を活用した業間運動、きのくにチャレンジランキングへの積極的な参加等により、質的量的な向上を図ることができた。</p> <p>③平成29年度の課題解決のため、以下のように、内容の充実を図った。  町内小中学校教員授業交流事業では、平成30年度については、笠田小学校と妙寺中学校を会場校として事業を行った。笠田小学校では「自立活動」の提案授業と特別支援教育に係る講演会と協議、妙寺中学校では「外国語科」の研究授業と外国語科に係る小中連携についての協議等、いずれの校区でも充実した協議と情報の共有を行った。  この小中授業交流事業とは別に、今年度は町内各校が連携し、他校の授業を参観し、参観後の感想を交流する、町内教職員授業交流を実施した。このことにより教職員は自己の実践を見直し、互いに実践の良さを取り入れ合い授業改善につなげた。</p> <p>〈続く〉</p>	B	B	2
----	--------	--------	---	-------	--	---	---	---

町内小中学校教員交流事業については、町独自の取組として継続して実施しており、加えて本年度から授業参観交流を行うなど、教職員の資質向上に努めていることは評価できる。  
今後も模範となる授業の参観や授業交流等の推進に努められたい。  
近年、全国的に児童生徒の生活習慣の乱れが課題となる中、「早寝早起き朝ごはん推進事業」や「ヘルスプロモーション事業」など、望ましい生活習慣獲得に向けた取組は評価できる。  
講師派遣事業については、児童並びに教職員にとって重要な役割を担っており、今後も継続した実施に努められたい。  
かつらぎかるた大会については、郷土愛情操や児童生徒の交流など大変意義ある事業であり、継続した取組に期待する。

10	教育推進事業	<p>そこで、子どもたち(中学生)が、本町の現状について主体的に調査・学習し、今後の町づくりへ向けた質問や提言を行うなど、夢や希望ふくらませながら将来について考え表現する機会として子ども(中学生)議会を開催した。</p> <p>・平成28年度から実施</p> <p><b>⑤その他諸事業</b></p> <p>昨年度に引き続き、妙寺中学校で生徒自身が自身の感情や行動をコントロールする術を養う事を目的として、適応プログラム事業(クラス毎に50分授業を2回)を実施した。</p> <p><b>⑥早寝早起朝ごはん推進事業</b></p> <p>中学生の基本的な生活習慣の維持向上、定着を図るため、国立青少年教育振興機構と文科省が実施する委託事業を受託し、平成29年度[単年度]事業として、妙寺中学校において、当該事業を実施した。</p> <p>今年度も引き続き町内小中学校で、早寝早起朝ごはんを推進し、基本的な生活習慣の確立に取り組んだ。</p> <p><b>⑦小学校講師派遣</b></p> <p>学習規律の定着や課題をもつ児童への対応等、充実した規律ある学習活動を実現させるため、講師を雇用し派遣している。TT【ティーム・ティーチング】の指導形態で授業展開を進め、児童一人一人に寄り添い、個別の課題を把握し、個々の学習の定着を図るために、学習活動の支援を行っている。</p> <p>[参考] 平成30年度小・中学校学級編制基準</p> <p>単学級—————第1学年:35人 第2～6学年:40人</p> <p>笠田小学校———2年生 32名 3年生 36名</p> <p>4年生 38名 6年生 34名</p> <p>〈続く〉</p>	教育総務課	<p>④子ども(中学生)議会では、子どもたち(中学生)は、公の場(議場)で町づくりへ向けた質問や提言を行う等、町議会を直接体験することで、町政に関心を持ち、ふるさと「かつらぎ町」の将来について、自分事として夢や希望ふくらませながら考え表現することができていた。</p> <p>⑤適応プログラム事業については、自分自身を知ることや、精神的につらい時や落ち込んだ時など、自分の感情や行動をコントロールし、前向きに生活できる考え方や行動を学ぶことができた。</p> <p>⑥今年度も、町内小中学校で、基本的な生活習慣の確立を目指して保護者に対する啓発や児童生徒に対する取組を進めた。</p> <p>妙寺中学校においては、家庭や地域を巻き込んだ取組が認められ、「平成30年度優れた『早寝早起朝ごはん』運動の推進にかかる文部科学大臣表彰」を受けた。</p> <p>⑦小学校講師を笠田小学校に配置することにより、個々の児童の状況を把握しながら、細やかな声かけや学習支援が可能となり、学習態度の落ち着きや学習内容の定着を図ることができた。</p> <p>⑧学校での森林学習と現地での森林体験学習の2本立てで、町内全小学校が参加できる形で実施している。児童は、林業に携わる人に講義をうけたり、現地での森林観察や林業作業を自ら体験したりして、森林を守り育てることの難しさと重要性を学んでいる。</p> <p>以上の取組により、各校の学力・生徒指導・体力等の各分野の課題を焦点化し、教育活動を行うことができた。</p> <p>〈続く〉</p>	B	B	2
----	--------	--	-------	---	---	---	---

10	教育推進事業	教育推進事業	<p><b>⑧紀の国緑育推進事業</b></p> <p>町内児童に森林観察や林業作業などの体験や、森林学習を実施し、和歌山県の森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養っている。現地に赴いての森林体験学習では、笠田小学校5年生40人が実施した。</p> <p>学校へ講師を招いての森林学習は、大谷小学校5年生10名、妙寺小学校5年生59名、洪田小学校5年生14名、梁瀬小学校全校児童7名の計111名が参加し、森林が果たすはたらきを知り、森林保全の大切さと林業の重要性を学んだ。</p> <p><b>【森林体験学習】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前学習 (林業について、森林の役割について、森林と地球温暖化について)</li> <li>・植樹体験</li> <li>・自然観察</li> <li>・事後学習</li> </ul> <p><b>【森林学習】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前学習 (林業について、森林の役割について、森林と地球温暖化について)</li> <li>・ウッドバーニング体験</li> <li>・事後学習</li> </ul> <p><b>⑨ヘルスプロモーション事業</b></p> <p>ヘルスプロモーション事業は、「健康寿命日本一」を掲げる本町の独自事業として、幼いころから健康で望ましい生活習慣の獲得を目指し、NPO 法人ヘルスプロモーション研究センターと共同で平成28年度より実施している。</p> <p>研究センター・実施校・教育委員会の三者で協議・調整を行い、事業計画を立案し、年間を通じて専門知識を有した先生による、「運動・睡眠」を主なテーマに設定し、対象校を笠田小学校と妙寺中学校において事業を実施した。また、授業でのテーマの選定については、主たるテーマだけでなく、各学校の意見を踏まえて決定し、笠田小学校が希望した、「がん教育」や、妙寺中学校の「体力トレーニング」など、各学校が主体的に事業に取り組めるように調整を行った。</p> <p>(続く)</p>	教育総務課	B	B 2
----	--------	--------	--	-------	---	-----

**⑧紀の国緑育推進事業**

町内児童に森林観察や林業作業などの体験や、森林学習を実施し、和歌山県の森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養っている。現地に赴いての森林体験学習では、笠田小学校5年生40人が実施した。

学校へ講師を招いての森林学習は、大谷小学校5年生10名、妙寺小学校5年生59名、洪田小学校5年生14名、梁瀬小学校全校児童7名の計111名が参加し、森林が果たすはたらきを知り、森林保全の大切さと林業の重要性を学んだ。

**【森林体験学習】**

- ・事前学習  
(林業について、森林の役割について、森林と地球温暖化について)

- ・植樹体験

- ・自然観察

- ・事後学習

**【森林学習】**

- ・事前学習  
(林業について、森林の役割について、森林と地球温暖化について)

- ・ウッドバーニング体験

- ・事後学習

**⑨ヘルスプロモーション事業**

ヘルスプロモーション事業は、「健康寿命日本一」を掲げる本町の独自事業として、幼いころから健康で望ましい生活習慣の獲得を目指し、NPO 法人ヘルスプロモーション研究センターと共同で平成28年度より実施している。

研究センター・実施校・教育委員会の三者で協議・調整を行い、事業計画を立案し、年間を通じて専門知識を有した先生による、「運動・睡眠」を主なテーマに設定し、対象校を笠田小学校と妙寺中学校において事業を実施した。また、授業でのテーマの選定については、主たるテーマだけでなく、各学校の意見を踏まえて決定し、笠田小学校が希望した、「がん教育」や、妙寺中学校の「体力トレーニング」など、各学校が主体的に事業に取り組めるように調整を行った。

(続く)

**【課題と対応】①～⑧**

今後も、学力・生徒指導・体力等のすべての分野で、安定した成果をあげられるよう取組を進める。特に、学力だけでなく、体力についてもプロジェクト委員会を立ち上げて、町全体で具体的な取組をすすめ、体力向上を図る。

また、各校の普段からの交流を推進し、今後も全町で取り組んでいく体制づくりに努める。

⑥基本的生活習慣の確立に向けて、来年度は笠田中学校校区で「早寝早起き朝ごはん事業」を実施する予定である。

⑦義務標準法や和歌山県の措置による学級定数を踏まえながら、規律ある学習活動の展開や、課題をもつ児童への対応に今後も取り組む。

**【成果】⑨～⑩**

⑨対象児童生徒数：昨年度 258 人 本年度 441 人 事業を通じ、各自のデータを見える形でフィードバックを行い効果的な事業を実施することができた。

昨年度からの課題であった、家庭や地域を巻き込んだ取組については、妙寺中学校の事業の一環として、生徒のみならず保護者を対象に「減塩」をテーマとして講演会を実施した。

また、事業を対象校だけで完結するのではなく、他の学校の養護教諭や保健主事の教諭にも参加を促した。

⑩カルタ大会は、その作成と協議を通じて、「ふるさとかつらぎ」の知識と理解を深め、郷土愛を育むとともに、大会を通じて学年や学校を超えた交流の機会として、友情を深めることを目的としており、一定の目的は達成できたと考えている。また、こうした取組を継続する事が必要と考えている。

**【課題と対応】⑨～⑩**

⑨ヘルスプロモーション事業については、各学校の「学校保健委員会」や「保護者会」等で取り入れてもらうよう様に働きかけ、事業の目的である、望ましい生活習慣を獲得するための健康増進事業として今後も事業推進を図りたい。

10	教育推進事業	教育推進事業	<p>・笠田小学校 10/15～8週間、週3回の体育時間に短時間のトレーニング。 10月にトレーニングの効果測定のための体力測定 睡眠学習の講義 小学校6年生を対象にガン教育の実施</p> <p>・妙寺中学校 9月から8週間と12月から8週間の体育時間に短時間のトレーニングの実施。 9月、12月、3月の3回、効果測定のための体力測定。 9月に2日間に渡っての生活・健康チェック 1年2年を対象に睡眠学習 また、妙寺中学校では、「眠育」の一環として、1月から3月かけて、昼休みの時間に短時間の睡眠をとる事業を行った。</p> <p><b>⑩かつらぎかるた大会の開催</b> 町制60周年記念事業として、平成29年度に町内小中学校による、かつらぎ町の名所や文化財等を題材としたカルタの作成を行い、平成30年12月8日にカルタ大会を実施した。 この大会は、各学校での予選により選ばれた中学生20名、小学校84名の計104名が参加し、学年別4クラスに分かれて試合を行うもので、参加した子ども達から好評を得た。</p>	教育総務課		B		B	2
----	--------	--------	---	-------	--	---	--	---	---

11	教育推進事業	いじめ対策事業	<p>いじめに対しては、第三者調査委員会の答申を踏まえ「いじめは、どの子どもにも、どの学校にもおこりうる」「いじめは決して許さない」という共通認識のもと、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内体制づくりを進め、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を行った。</p> <p>児童生徒の問題行動を防止するための有効な学級集団アセスメント「hyper-QU」を実施し、分析結果を学級経営に活かし、充実した教育活動の実現に努めている。また、年間3回以上の効果的ないじめアンケートを実施した。</p> <p>不登校については、5日シートを用いて早期対応を促すと共に、休み始めた時期に専門家の意見を含めた効果的な対応に努めた。</p> <p>29年度の課題解決のために、校長会での研修や、教員悉皆の研修の内容を充実させ実施し、いじめ問題に対する教員の意識の向上と対応スキルの習得を行った。 〈続く〉</p>	教育総務課	<p>決算額(473 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>いじめの問題については、「Hyper-QU」と年間3回以上のアンケートを効果的に活用し、早期発見及び早期対応を行っている。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、個々の児童生徒に寄り添い、いじめの未然防止に取り組んでいる。</p> <p>しかしながら、29年度課題にあるように、じゃれ合いや単なるけんかなど軽微なこととしていじめの芽が見逃され、表面化しにくい事案があることは否めない。</p> <p>そこで、「いじめの定義の限定解釈による認知漏れ」「いじめが解消している状態の要件」「『いじめ事案』取組実践</p> <p>〈続く〉</p>	B	<p>「いじめ」の認知件数は増加しているものの、これはいじめ対策事業の推進により、「いじめ」に対する認知感度が上がっているものであり評価できる。</p> <p>いじめについては、早期発見・早期対応が重要であり、また不登校抑制にも繋がることから、今後も、教職員の感度を高める取組や、その対応能力向上を図り、SC・SSWの活用しながら組織的な取組に努められたい。</p>	B	2
----	--------	---------	---	-------	--	---	---	---	---

11	教育推進事業	いじめ対策事業	<p>①管理職会議(校長、教頭対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 各校「いじめ防止基本方針」の確認と実情に応じた改正</li> <li>▶ いじめの認知・答申における留意事項の確認</li> <li>▶ 人権教育と道徳教育の充実について</li> </ul> <p>②校長会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ (県)教育委員会作成「いじめ問題への取組」を用いた研修</li> <li>▶ 全児童生徒を対象としているいじめに関するアンケートの見直し(内容、実施回数、時期等)</li> <li>▶ いじめの定義の限定解釈による認知漏れについて</li> <li>▶ いじめが解消している状態の要件</li> <li>▶ 「いじめ事案」取組実践をととした研修</li> </ul> <p>③教育長による管理職訪問(全校実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 児童生徒の状況、問題行動全般、本年度重点取組、不登校の状況、いじめ防止の取組について、気になる子どもの状況について等</li> </ul> <p>④町教育講演会(悉皆研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 県教育委員会SSW事業スーパーバイザー峯本耕治弁護士を招聘し講演会を開催 「学校に求められるいじめ対応と保護者対応について」の講演(法に基づいたお話)</li> </ul> <p>⑤町主催初任者研修(答申に基づいた研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 答申で指摘された、具体的な留意点についての説明</li> </ul> <p>⑥人権教育の実践力向上のための人権リーダーによる授業実践及び研究授業</p> <p>⑦スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用(面談実施)</p>	教育総務課	<p>から学ぶこと」等、各会議及び研修会を、テーマを絞って繰り返し実施した。</p> <p>さらに、学校訪問を実施して各校の取組状況を把握し、事案があった時はすぐに教育委員会に報告させ、適切に対応するよう指導助言を行ってきた。また、発達相談員、統括専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、チームでの早期対応、早期解決のための取組を進めた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>今後も、「いじめは、どの子どもにも、どの学校にもおこりうる」「いじめは決して許さない」という共通認識のもと、いじめに対する意識を高め、表面化しにくい事案を見逃さず、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を進める。</p> <p>また、「Hyper-QU」のより効果的な活用や子供同士で解決する力を育成する仲間づくり、道徳教育、人権教育等の充実など、不登校を含めて、組織的な取組を推進する。</p>	B	B	2
----	--------	---------	---	-------	--	---	---	---

12	教育推進事業	学力向上対策事業	<p><b>①学力向上プロジェクトチームによる取組の実施</b>          学力向上に向けて、町内すべての学校で統一して取り組むべき内容を具体的に定めた提言「かつらぎスタンダード」を行うとともに、質の向上に努めている。</p> <p><b>②標準学力調査(CRT)の実施</b>          かつらぎ町学力向上プロジェクト推進協議会及び各学校での学力向上の取組を検証するために、小学校4年・5年、中学校1年・2年に、標準学力検査CRT（学習指導要領に示された、その学年で学習する基礎的・基本的な内容の定着状況を把握する調査）を実施し、その学年で身に付けておくべき学習内容がどの程度身に付いているかを確認することから学力向上に関する取組の進捗状況を把握、検証し、以後の取組に活かした。</p> <p><b>③平成30年度かつらぎ町教育講演会の実施</b>          町研究指定校から、「かつらぎスタンダード」の実践状況、学力向上に係る取組状況及び成果と課題について報告を行った。その後、県教育委員会SSW事業スーパーバイザー峯本耕治弁護士による講演会を実施した。          ・参加者：町内小中学校教員103名。</p>	<p>決算額(398千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①学力に関する課題解決に向けて、「かつらぎスタンダード」を実践し、学力向上プロジェクトチームのメンバーが中心となり、町内小中学校あがて「チャイムスタート・チャイムエンド」「ノートの充実」「家庭学習時間の確保」の徹底を図った。</p> <p>②標準学力調査の結果を分析し、各学年における課題を把握した。これら課題については、校長会において、提示・協議を行い、具体的な取組方法を提案し、学び直しの指示をした。このように、明らかになった課題を解決するために、より細やかな取組をすすめることができた。</p> <p>③かつらぎ町教育講演会では、指定校である町内全小中学校がそれぞれ研究成果を発表し、交流することができた。また、児童生徒の学力向上を含めた今後の教育活動について考え、実践する機会となった。</p> <p><b>【課題と対応】</b>          学力課題に対して、評価問題や県の問題集、全国学調の過去問題を活用し取組を進めた。10月に行われた県学習状況到達度で取組を検証し、またそこで明らかになった課題に対する取組を進めている。</p> <p>また、町内全小中学校において、県の学力向上プログラムに基づき学力向上推進プランを立て、計画的に取り組むことができた。</p> <p>これらのことから、学力に関しては、学年が上がるごとに徐々に成果を上げている。</p> <p>今後も、調査結果を活用して、取組を検証し、各校が、自校の課題を認識し、その解消に向けた取組を更に推進する。</p>	<p>学力向上に向けた積極的な取組は評価できる。</p> <p>今後は明らかになった課題に対して取り組み、継続して児童生徒の学力向上に努められたい。</p>	B	2
----	--------	----------	---	---	--	---	---

13	教育推進事業	プログラミング教育推進事業	<p>令和2年度からの義務教育段階でのプログラミング教育必修化を受けて、担当職員が研修・セミナー等へ積極的に参加することにより、知見を深めて対応できる体制の構築を進めている。</p> <p>また、平成29年度よりソフトバンクグループ株式会社の社会貢献プログラムにより、3年間人型ロボット「Pepper」34 台と PC 等の無償貸与を受け、「Pepper」を用いたプログラミング教育を全小中学校で実施した。</p> <p>プログラミング教育の研究のためプロジェクトチームを立ち上げ、アドバイザーとして和歌山大学教育学部教職大学院の豊田教授を迎え、本事業を推進した。</p> <p>プロジェクトチーム開催回数は、前年度より1回の増の6回実施した。</p>	教育総務課	<p>決算額(50 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>対象となるクラス平均で年間約 11 回の授業が行われ、町全体では 344 回の授業が行われた。昨年度に引き続き高水準の授業実施であるとソフトバンクからの評価を得た。</p> <p>昨年 11 月に開催した町代表を決定するためのプログラミングコンテストでは、各学校の代表チームから創意工夫を凝らした成果発表あった。</p> <p>また、プログラミング授業の前後で児童生徒の論理的思考力の変化を調査するためテストを実施し、テストの結果はソフトバンク社で集計し、各学校へフィードバックされた。</p> <p>この結果によるとプログラミング教育を実施した後では平均的に得点が向上しており、児童生徒の論理的思考力が伸びていることが裏付けられた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>本事業を通じて、本町の児童生徒が論理的思考力、問題解決力といった 21 世紀型スキルを身に付けられるよう取り組みを深めていく。</p> <p>また、次年度より和歌山県が「きのくに ICT 教育」と称して全公立学校でプログラミング教育に取り組むなど、児童生徒を対象としたプログラミングに関する取り組みが加速している。</p> <p>本町においても、県に先駆けて取り組んでいるアドバンテージを活かしつつ、積極的に情報収集に努め、グッドプラクティス(好事例)に関しては本事業へ積極的に組み込んでいく。</p>	A	A	2
----	--------	---------------	--	-------	--	---	---	---

令和2年度からのプログラミング教育必修化に向けて、かつらぎ町では平成29年度から他市町村に先駆けて授業に取り入れ、前年度に引き続きプログラミング成果発表会(全国大会)への出場を果たすなど成果を上げている。

また、児童・生徒の論理的思考力が向上しているとの調査結果からも、当該事業の成果が評価できる。

14	教育推進事業	学校運営推進事業	<p>校長の学校経営計画を実現化のため、運営面で支援する施策を講じた。</p> <p><b>①かつらぎ町学校教育方針の確立</b>  毎年、国や県の動向を踏まえながら、本町に即した学校教育方針を確立し町内各学校における教育の方針を提示した。  ・校長会、管理職会議の開催</p> <p>・校長会:年10回、校長・教頭合同会議:1回、教頭会:年8回開催  学校運営に関する情報提供と指導・研修・協議を行う。教育委員会からの情報伝達だけでなく、「学力向上」「いじめや不登校など生徒指導の諸問題」「コミュニティスクール」「各校の取組の状況」「防災教育」等について意見交流を行っている。</p> <p><b>②学校訪問・園訪問の実施</b>  各学校を訪問し、それぞれ学校の課題を明らかにすることで、学校と教育委員会がその課題を共有し、克服に向けての指導、助言および支援を行う。小中学校7校、こども園2園、を訪問し、授業や保育のあり方や課題について協議を行う。この取組を通して、町内の全ての年代の子どもたちの状況の把握に努めた。</p> <p><b>③学校評価の実施</b>  町内小中学校で実施する。学校評価の結果を踏まえて、年度の初めに学校経営計画を立案し、全教職員で課題を共有しながら重点的な取組を進めている。結果については、学校関係者評価委員に報告し、指導助言をもらうとともに、情報発信を行った。</p> <p>〈続く〉</p>	<p>決算額( 千円)</p> <p><b>【成果】</b>  ①かつらぎ町学校教育方針を確立する事により、本町の現状に即した各学校の教育目標を立てるよりどころとなる学校教育方針を提示することができた。  また、定期的に会議を開催することにより、充実した学校運営について支援・協力ができた。  ②学校訪問事業では、各こども園、幼稚園、小・中学校を訪問することで、学力向上等、各校の抱える課題を客観的に明らかにし、その課題に対してどのように対応するかという方法について、職員が積極的に協議する体制ができてきた。  また、学校運営についても、これまでの個々の取組から学校という組織が意識され、学校として何をするのかという視点で話し合いを深めることができるようになった。  さらに、教育委員会として、子どもたちの状況を的確に把握するための機会となり、機を逸することなく適切な手立てを講じることができた。  ③学校評価および学校関係者評価委員に関する事業では、学校評価によるPDCAサイクルを活性化させ、学校教育の充実と家庭、地域との連携のより一層の強化を図ることができた。  ④コミュニティスクールについては、県内市町村で先駆けて当町が実施し、学校運営協議会において、学校の課題を出し合い、協議された課題解決のための具体策に基づいて「ふるさと先生クラブの開催」「工作指導」「合唱指導」「ミシン、調理実習支援」等のボランティアによる活動が実施された。また、「防災に係る活動」や「クリーンアップ運動」「交通安全啓発運動」といった児童が地域に出かけていき、地域の役に立つ活動にも取り組んだ。  このような連携・協議を行うことで、学校と地域が、より風通しの良い関係を築くことができ、今後の教育活動充実に向けた基礎を築くことができた。モデル校としてスタートを切った渋田小学校については、立ち上げから委員の選定をはじめ</p> <p>〈続く〉</p>	<p>コミュニティスクールについては、平成29年度から渋田小学校をモデル校として県内市町村の先駆けとなり実施しており、平成30年度は、県発行のコミュニティスクールヒント集への掲載や、県開催のフォーラムでの実践発表など、その積極的な取組は評価できる。  また、平成30年度は町内全小中学校で取組を進めており、今後も、若い世代の参加協力を図りながら、地域と共に事業の推進に努められたい。</p>	B	2
----	--------	----------	--	--	---	---	---

14	教育推進事業	学校運営推進事業	<p><u>④コミュニティスクール</u></p> <p>平成29年度に県の「きのくにコミュニティスクール推進事業」を受け、渋田小学校をモデル校として実施した。また、県は平成31年度中としていたが、町はそれに先駆けて平成30年度から全小中学校で実施した。</p> <p>学校や地域が抱える様々な課題を解決するために、学校と地域が連携した取組であり、具体的には、地域・保護者・学校の代表者からなる学校運営協議会を設置し、そこで学校を運営するための基本方針を承認した上で、学校等の抱える課題解決のための具体的な手立てを協議し、学校から地域へ、そして、地域から学校への相互の働きかけを強めていき、地域総掛かりでの教育を目指す。</p>	教育総務課	<p>め、その取組について全国フォーラムで発表を行った。</p> <p>また、管理職が牽引してきたコミュニティスクールから全教職員が役割を担うコミュニティスクールへの転換に係る実践について、県のコミュニティスクールヒント集に掲載された。</p> <p>渋田小学校の取組については、校長会等で取り上げ研修を行った。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>各種会議においては、伝達型の会議だけでなく交流型の会議も行っているが、よりその内容充実に努める。</p> <p>教頭会においては、テーマに基づいて協議を重ね、協働で「かつらぎ町防災教育の手引き」を作成した。</p> <p>学校訪問については、計画訪問のみならず、授業研究等の校内研修に参加をし、助言を行った。今後もより細やかな関わりを持っていく。</p> <p>学校評価については、コミュニティスクールへの移行を実施していく。</p> <p>コミュニティスクールについては、今年度、かつらぎ町内全小中学校に学校運営協議会を設置し、実施することができた。管理職や運営委員を中心に各研修会に参加し、円滑な運営を図ることができた。今後は、各委員や教職員の参画意識の向上を図り、校・家庭・地域との連携、協働を進めていく。</p>	B	B	2
----	--------	----------	--	-------	--	---	---	---

15	教育推進事業	スクールバス運行事業	<p>当町のスクールバス運行は、中学校の学校統合に伴う生徒の遠距離通学の緩和を目的として、平成 22 年度の花園中学校閉校による花園コースの開設より始まった。</p> <p>その後、小学校の統廃合に関連し、平成 24 年度の高郷小学校、天野小学校閉校による滝コース、東谷コース、天野コースの 3 路線、平成 25 年度の三谷小学校閉校に伴う寺尾コース、教良寺コース、短野コースの 3 路線の追加により現在の 7 路線の運航となった。</p> <p>児童・生徒の登下校の移送の他、笠田中学校では休日のクラブ活動参加のための移送や、学校行事で臨時運行し生徒移送を行うなど、学校運営においてもスクールバスの果たす役割は大きくなっている。</p> <p>なお、バス運行に関する委託業務は運行当初より日の丸観光が担っているが、3 年毎に入札により委託業者の選定を行っている。</p>	<p>教育総務課</p> <p>決算額(28,081 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>平成 30 年度における各路線年間・月平均利用人数及び便数は以下のとおり。</p> <p>□花園コース・・・年間乗車人数=5,357 人(登下校合算)</p> <p>1 便当たり乗車人数=5.4 人</p> <p>□天野コース・・・年間乗車人数=5,987 人(登下校合算)</p> <p>1 便当たり乗車人数=7.3 人</p> <p>□滝コース・・・年間乗車人数=5,771 人 (登下校合算混乗含む)</p> <p>1 便当たり乗車人数=6.7 人</p> <p>□東谷コース・・・6,848 人(登下校合算混乗含む)</p> <p>1 便当たり乗車人数=7.9 人</p> <p>□寺尾コース・・・3,636 人(登下校合算)</p> <p>1 便当たり乗車人数=6.8 人</p> <p>□教良寺コース・・・3,114 人(登下校合算)</p> <p>1 便当たり乗車人数=6.0 人</p> <p>□短野コース・・・3,921 人(登下校合算混乗含む)</p> <p>1 便当たり乗車人数=5.5 人</p> <p>昨年度指摘事項の児童・生徒のシートベルト着用の徹底については、学校に対しシートベルト着用確認を実施し、着用徹底の依頼を行った。</p> <p>また、昨年度からの懸案事項である、山間部をコースとするバスの部品等の消耗問題については、定期的に山間部と平野部の運行車両をローテーションを行い、運行している。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>シートベルトの着用については、下校時は担当教諭による確認もあり、徹底されているものの、登校時は着用していない児童・生徒もいることから、今後も学校を通じて指導の徹底を図りたい。</p> <p>今後も学校、委託業者、教育委員会の連携を密にして安全な運行を行う。</p>	A	A	2
----	--------	------------	--	---	---	---	---

16	教育推進事業	<p>グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。</p> <p><b>①キッズイングリッシュ推進事業</b></p> <p>かつらぎ町において、就学前の子供たちが早期から英語に親しみ、言語や文化についての体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションしようとする態度を育てるため、平成27年度からキッズイングリッシュ推進事業を委託し、推進員がこども園を巡回実施した。</p> <p><b>②英語指導人材派遣事業</b></p> <p>小学校において、学習指導要領の改訂により、令和2年度から3、4年生で外国語活動(年間35時間)が導入され、5、6年生では外国語活動に代わり、教科として英語(年間70時間)が導入されることが決まっている。</p> <p>今年度はこの改訂を見据え、移行措置として、3、4年生に年間15時間の外国語活動を実施し、5、6年生の授業時数も年間50時間に拡充して実施した。</p> <p>中学校では、身近な言語の使用場面を設定し、自分の気持ちや身の回りの出来事などを簡単な英語を用いてコミュニケーションを図れる言語活動を行わせることがますます重要視されている。</p> <p>これらのことから、町内全小中学校にALT(派遣契約の英語指導助手)2名を派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT① :年間168日 ALT② : 年間161日</li> <li>・小学校3、4年生2週に1時間程度</li> <li>小学校5、6年生週に1時間以上</li> <li>中学校2週に1時間以上</li> </ul>	教育総務課	<p>決算額(5,303千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①こども園との事前打ち合わせ・協議を行い、こども園の意向を取り入れ、4月当初より計画的に実施することができた。(1園につき年間10日、計20日)</p> <p>各こども園において、子どもたちの興味を引く楽しい活動を展開し、非常に好評であり、幼児期に英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力向上に向けた取組を行うことができた。</p> <p>また、楽しみながら繰り返し活動し身につけた内容を、園の発表会で発表することが出来た。</p> <p>②町内全小中学校にALTを派遣することにより、児童生徒が語学指導助手と接する中で、言語や文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を身に付けてきている。</p> <p>また、今年度は、英語指導教員と語学指導助手により、新学習指導要領に沿った内容で授業を実施することで、教職員に授業モデルを日々示すことで、研修を深められた。同時に、教職員の授業実践へのモチベーションを高めることができた。</p> <p>さらに、小学校において、新学習指導要領対応のため、県の研修を受けての伝達講習や、ALTを講師とした研修(3回)を実施することができた。</p> <p>また、ALTと共に授業展開する教師の姿が見られた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>キッズイングリッシュについては、今後もこども園・推進員との連携を密にし、工夫改善を図り取組を推進する。</p> <p>今後、小学校での外国語活動及び外国語科では、専科教員や指導教員でなく、担任が主となって授業を進める予定であり、中学校ではオールイングリッシュの授業展開を望まれることが考えられる。そのため、教職員の資質向上とALTとの連携をより一層推進する。</p>	B		
----	--------	---	-------	--	---	--	--

17	教育推進事業	<p>こども園、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者が障害や発達 の状況等、子どもの実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・ 支援・環境改善が図れるように、障害や発達に関する専門家(臨床心理 士)による発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、学校・園及び家庭 での子育てのサポートを行った。</p> <p>また、29年課題解決のために、児童生徒の課題について解消又は 軽減できるように、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー 等、県の各種派遣事業を積極的に活用した。</p> <p><b>①発達相談事業</b> 発達相談員が希望のある児童生徒に対して原則園・学校に赴きカウ ンセリングや検査を行った。保護者の求めなど、必要に応じて、医療機 関につないだ。</p> <p><b>②巡回相談事業</b> 発達相談員が、こども園、小中学校を訪問し、集団の中で課題のある 園児を発見し、日頃の課題へのアドバイスをを行った。</p> <p><b>③教育相談事業</b> こども園、小中学校の幼児・児童・生徒に対して、要請のあった園・学 校へ訪問。現場における、子どもの実際の姿を観察し、子どもに対して のカ ウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイスすると共に、保護者 に対して助言を行った。また、ケースによっては、学校と保護者の間に 立ちコーディネートを行った。 〈続く〉</p> <p><b>④(県)スクールカウンセラー等派遣事業</b> 小中学校において、不登校等課題のある児童・生徒、その保護者、 教員に対してカウンセリングを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【小学校 3校55日】 笠田小17日 妙寺小18日 渋田小20日</li> <li>・【中学校 2校66日】 笠田中36日 妙寺中30日</li> </ul> <p>〈続く〉</p>	教育総務課	<p>算額(5,760 千円)</p> <p><b>【成果】</b> <b>①～③</b> 発達相談事業は、相談予定園児児童生徒全員の検査 を実施した。(発達相談221件、計画巡回相談21回、要請 巡回相談のべ95人、心理相談のべ120人)</p> <p>発達相談事業・巡回相談事業・教育相談事業について は、現場からのニーズが非常に高く、発達相談員は積極 的にカウンセリングや発達検査を実施し、丁寧かつ的確な アドバイスをしてくれるので、現場からは適切な相談活動 をしてけると高い評価を得ている。</p> <p>なお、相談事業については、発達相談員・教職員・保 健師・児童発達支援センター・特別支援学校・医療センタ ー等との連携・情報共有をより一層進めながら実施してい る。</p> <p><b>④～⑥</b> スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーな ど、各種派遣事業等の実施により、課題のある児童生徒 を含め様々な児童生徒・教職員・保護者への相談活動を 行うことで、解決に向けての学校の取組に大きく役立っ ている。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 相談事業の充実は、発達相談員の力量に起因するところ が大きい。また、対象となる児童・生徒は年々増加して いることから、対応を行える優秀な人材を確保し、事業を継 続する。</p> <p>また、今後も、県の派遣事業等を有効に活用し、相談 事業の充実に取り組む。</p>	B
----	--------	--	-------	--	---

17	教育推進事業	教育相談事業	<p><b>⑤(県)スクールソーシャルワーカー等派遣事業</b>  小中学校において、課題のある児童・生徒、その保護者、学校に対して関係機関と連携を図り、課題の解決に取り組んだ。  ・【小中学校 3校44日】</p> <p><b>⑥(県)教育相談主事による心の教育相談</b>  児童・生徒の不登校等心理的諸問題について、教職員を対象に個別の教育相談を実施している。必要に応じて、保護者及び児童生徒の相談を受け、解決への援助を行った。  ・【小学校 4校10日】  笠田小2日 大谷小3日 妙寺小4日 渋田小1日</p> <p><b>⑦(県)教育相談主事等派遣</b>  学習上又は生活上の困難により、特別な支援を必要とする子供の理解やその理解にもとづいた指導・支援について、教職員の相談に応じた。保護者及び子供が相談を希望した場合も、学校と連携しながら行った。  ・【小学校 4校8日】  笠田小1日 妙寺小5日 渋田小1日 梁瀬小1日</p> <p><b>⑧(県)教育相談等早期支援に係る巡回相談</b>  ・個々の子供の理解やその理解にもとづいた指導・支援に関すること  (例 実態把握、支援方法、保護者との連携等 )  ・学級経営、支援体制等に関すること  (例 学級経営、校内支援体制、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成等 )  上記の内容について、各学校の要請に応じて、支援学校から相談員等を派遣し相談を受け、指導助言を行う。  ・【小学校 2校3日】  笠田小2日 妙寺小1日  上記以外の内容についても、地域の特別支援教育のセンター的な役割を果たす特別支援学校には、共通する「8つの強み」があり、相談依頼が出る。</p> <p>〈続く〉</p>	教育総務課		B			
----	--------	--------	--	-------	--	---	--	--	--

17	教育推進事業	教育相談事業	<p>①障害の特性理解・実態把握  ②教育課程の編成  ③つなぎ愛シート(個別の教育支援計画)・個別の指導計画の作成と活用  ④自立活動の指導  ⑤教材・教具の作成と活用  ⑥研究協力・特別支援教育に係る情報発信  ⑦障害のある子供のキャリア教育  ⑧特別支援学校が有するネットワークの照会  (特別支援学校間をはじめ、福祉・医療・就労等関係機関との連携や、ネットワークを生かした効果的な支援について、必要に応じて情報を照会する。)</p> <p><b>⑨(県)きこえとことば・見えかた教育相談会</b>  早期療育、早期教育の充実のため、県内各特別支援学校のセンター的機能を生かした合同相談チームを編成し、聞こえやことば、見えかたへの課題等、視覚や聴覚に障害のある子供(重複障害も含む。)やその保護者並びに関係者への教育相談会を実施する。</p>	教育総務課		B		
----	--------	--------	--	-------	--	---	--	--

18	教育推進事業	<p>学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいる。</p> <p>平成30年度についても、昨年度に引き続き町内全校での学校給食を実施した。</p> <p>なお、各学校の給食方式は次のとおりで、年間合計222, 107食の給食の提供を行った。(昨年度比2, 690食の増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民設民営センター方式 <ul style="list-style-type: none"> <li>笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校、笠田中学校</li> </ul> </li> <li>・自校方式 <ul style="list-style-type: none"> <li>大谷小学校</li> </ul> </li> <li>・指定管理施設からの弁当方式 <ul style="list-style-type: none"> <li>梁瀬小学校</li> </ul> </li> </ul> <p>平成30年度の食物アレルギーについては、前年度の調査に基づき43名の対応を行った。(平成29年度に比して2名の増加)</p> <p>また、平成31年度に向けて、中学校では1年と2年生を対象とし、小学校については、全在校児童と平成31年度の新入学予定児童を対象に食物アレルギーに対するアンケート調査を実施し、アンケート結果を基に食物アレルギーの疑いのある児童・生徒に対して、保護者と学校、教育委員会(栄養士)との三者で個別面談を行い、43名の児童・生徒のアレルギーを確認し、情報共有を行った。</p> <p>献立の作成については、各学校現場の意見を取り入れるため、献立検討委員会を年間11回開催し栄養士や各学校の意見や指摘を取り入れている。</p> <p>～参考～</p> <p>給食費の原材料費(1食当り)</p> <p>小学校 250円、中学校 280円</p> <p>給食費の保護者負担額(1食当り)</p> <p>小学校 200円、中学校 220円</p> <p>給食費の町負担額(1食当り)</p> <p>小学校 50円、中学校 60円</p>	教育総務課	<p>決算額(119, 695千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>平成30年度のアレルギー対応では、アナフィラキシーショック等の重篤なアレルギー疾患が発生する事案の発生はなかった。</p> <p>また、「アレルギー原材料表」を毎月作成することで、アレルギーを持つ児童・生徒の保護者に対して適切な対応を図る事が出来た。調理現場においては、町の栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒の発生等の重大事案はなく給食を提供することが出来た。</p> <p>地産・地消に関しては、和歌山県産農水産物を活用した「鯨肉」・「県内水揚げのサバ」・「ジビエ肉」・「みかん」・「梅」を使用した献立の実施や、JA紀北川上より地域の特産である「柿」やの提供を受け、旬のフルーツを提供する事ができた。</p> <p>平成30年度給食費調定額は、現年47,465,562円、滞納繰越54,100円となった。早期からの収納事務に取り組んだ結果、収納額は現年が47,413,362円、滞納分が54,100円となり、徴収率は現年度分が前年度とほぼ同程度の99.89%、滞納繰越分は昨年度に引き続き100%となった。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>今後も、食育教育の推進や安全で充実した学校給食を提供するため、学校・委託業者との連携を密にして事業実施に取り組む。</p> <p>なお、栄養士の複数配置については、予算要求を通じて、取り組んだが複数配置には至らなかったため、引き続き要望をしていきたい。</p>	B
----	--------	---	-------	---	---

19	教育推進事業	就学支援事業	<p><b>①就学援助事業</b></p> <p>就学援助事業については、保護者の経済的な理由により、就学が困難と認められる家庭について、法の定めるところにより、学用品費、通学用品費、校外活動費等の対象費目を支給し、保護者負担の軽減や児童・生徒の教育権の保障を図っている。</p> <p>保護者への周知については、ホームページや町広報への掲載に加えて、転入時には住民福祉課の窓口を通じて、新入生には各学校での入学説明会の際に時間をいただき、在校生については、年度当初に各学校を通じて制度の周知を行っている。</p> <p>就学援助対象の児童・生徒数】</p> <p>笠田小学校47名 大谷小学校8名 妙寺小学校66名 渋田小学校11名 梁瀬小学校4名 笠田中学校37名 妙寺中学校34名 合計207名、昨年度に比して、16名の増加となった。</p> <p><b>②特別支援教育就学援助事業</b></p> <p>特別支援教育就学認定事業については、各学校を通じ対象の児童・生徒の保護者に制度の説明や受給の有無についての事務を行った。</p> <p>【特別支援教育就学援助認定児童・生徒数、】</p> <p>笠田小学校5名、妙寺小学校6名、 大谷小学校2名 妙寺中学校2名 合計15名、昨年度に比して、3名の減少となった。</p>	教育総務課	<p>決算額(17,681千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①本年度は、就学援助の実施により、児童136名(前年度比17名増)・生徒71名(1名減)、合計207名の保護者に対して、「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費用の支給を行い、保護者の負担の軽減や児童・生徒の教育権の保障に寄与する事が出来た。</p> <p>また、平成30年度は、新たに小学校入学前の園児12名に、「新入学用品費」の前倒支給を実施し、更なる保護者負担の軽減を図ることができた。</p> <p>②特別支援教育就学援助については、児童13名(前年度比1名減)・生徒2名(2名減)の保護者に対して「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費目の支給を行った。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>就学援助制度は、経済的に困難を抱えている家庭にとっては、就学環境を整えるために必要不可欠な事業であるので、入学説明会等様々な機会を通じて保護者へ制度の周知徹底を継続して行う。</p>	A		
----	--------	--------	--	-------	--	---	--	--

20	小・中学校事業	学校総務事業	<p><b>①総務事業</b> 小中学校の運営の円滑化・効率化を図るため、各学校の消耗品・燃料費・備品等の購入や修繕を行っている。 また、各学校に校務員を1名配置して、校務管理の充実と教職員の負担軽減を図っている。</p> <p><b>②保健事業</b> 学校保健安全法に基づき、小中学校における児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図っている。 教職員には、定期健康検診を実施し、児童・生徒に対しては、学校医、学校歯科医、検診機関による内科検診、歯科検診、心臓検診、眼科検診、結核検診、耳鼻咽喉科検診、尿検査を実施した。</p> <p><b>③災害共済給付事業</b> 給付事業としては、スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児童を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付している。</p> <p><b>④中学校大会参加費補助事業</b> 対外活動(各種競技会・コンクール等)への、生徒の参加に要する参加費・交通費・運搬費・宿泊費への補助を行い、保護者の負担を軽減し、生徒の対外活動が円滑に実施できるよう取り組んでいる。 なお、県大会等については、毎年開催地が変わるので必要とする経費に増減が生じる。</p>	教育総務課	<p>決算額(41,792千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①各学校配置した校務員により、学校の環境整備の充実を図ることができ結果として、様々な面で教職員の仕事の軽減が図れた。</p> <p>②各種の検診・検査の結果を受け、保護者に結果を通知し、治癒勧告をしたことにより、病気の早期発見・早期治療を促すことが出来た。</p> <p>③災害給付制度に関しては、保護者への周知を徹底した結果、昨年度に引き続き、全児童・生徒が加入し、保護者負担の軽減を図る事が出来た。 ・給付実績:小学校87件(前年度10減)、中学校71件(6減)、計158件 ・給付内容(挫傷・打撲、手足捻挫、指骨折等)</p> <p>④中学校の大会参加費補助については、対象となる対外活動の基準を明確化して、各学校への周知をおこなった。 また、今年度においても、笠田中学校の野球部が全国大会に出場するなど、各大会での成績が良好なため事業費が増加する結果となったが、この事業により補助を行い、保護者の負担軽減に寄与することが出来た。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 労働安全衛生法に基づく、教職員へのストレスチェックの実施については、公立学校共済組合との間で協議を進めている。 和歌山県が進める中学校での「ガン教育」、全小中学校での「薬物乱用防止教育」の実施については、引き続き取り組んでいきたい。</p>	A	
----	---------	--------	--	-------	--	---	--

21	小・中学校事業	学校管理・備品整備事業	<p><b>①管理事業</b>  学校管理については、各学校の光熱水費や、高圧受電設備・エレベーター等の施設の維持管理、し尿浄化槽・プールろ過装置の保守点検、消防設備点検、植木の消毒・剪定、ごみ処理、校舎警備等について業務委託行い対応をした。また、老朽化した施設や設備の修繕工事を実施した。</p> <p>なお、大阪北部地震において問題となった、ブロック塀については、全学校敷地の緊急調査を実施し、改修工事の必要か所の洗い出しを行った。</p> <p><b>②備品整備事業</b>  備品の整備は、児童生徒の学習環境を整え、充実した学習機会を提供するために不可欠である。</p> <p>各学校の希望する備品については、昨年度に指摘があった事を踏まえて、教育委員会で、既存備品の把握と活用状況の確認を行った上で、購入の必要性を精査し、学校管理上必要な事務用備品、教育環境を充実させるための教材備品、理科の実験活動を充実させるための実験用備品等を優先して整備した。</p> <p><b>③大谷小学校大規模改修事業</b>  大谷小学校は平成3年の建築以来、既に25年以上が経過し、屋根、外壁等各所で経年劣化が進んでおり、大規模な修繕が必要となっている。</p> <p>文部科学省では建築後20年を経過した学校施設を対象に、経年により通常発生する損耗及び機能低下に対する復旧措置として大規模修繕に要する経費の一部を負担している。これにより、教育環境の改善を図り、もって学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物自体の資産価値の減耗を抑えることを目的としている。</p> <p>なお、当該事業は、30年度に工事を予定していたが、国の補助事業に採択されなかったため、事業は実施できなかった。</p>	教育総務課	算額(38,221千円) <b>【成果】</b> <b>①</b> 工事修繕関係については、老朽化してきている大谷小学校・梁瀬小学校を中心に施設・設備の修繕を実施し、学校施設の維持、児童の安全確保を図ることができた。 対策に必要なブロック塀は、妙寺小で約60.1m・笠田中学校で243.1mあり、その改修工事については、国の補正予算(臨時特例交付金)の採択を受け、入札及び契約を行うことができた。なお、工事施工については、次年度へ繰り越した。 <b>②</b> 備品の整備については、学校からは多様な購入希望が上がる中で、委員会で既存備品の活用を含めて精査を行った上で、購入する備品の選定を行った結果、図書環境の充実を図るための学校図書購入に2916千円、教育環境の充実を図るための教材備品に3169千円、特別支援教材備品で625千円、クラブ活動備品に708千円の整備を行うことができた。 <b>【課題と対応】</b> <b>①</b> 今後は法定点検とともに、教職員による日常点検も充実させ施設の予防保全に努めることで、工事修繕関係予算の縮減と施設の長寿命化の両立を図りたい。 ブロック塀改修工事については、学校の協力を得ながら安全な施工を行う。 <b>②</b> 備品購入については、次期学習指導要領の改訂を視野に、必要性、教育的効果を検証しながら新規整備と既存備品の適切な管理と有効活用を努める。 <b>③</b> 大谷小学校大規模改修事業については、来年度に事業が採択されるように、引き続き国(県)に対して事業の実施要望を行う。	B	
----	---------	-------------	--	-------	---	---	--

教育総務課点検・評価票

番号	基本 施策	事業 名	事業の概要(内容・目的・活動等)	所管課	成果・課題・自己評価判定	評価委員会の評価等																		
						意見	評価	方向性																
1	子育て推進事業	こども園事業	<p>平成28年より、教育・保育を一体的に行う幼稚園・保育所の両方の機能を併せ持った施設を(佐野・三谷こども園)開設し、指定管理者制度により、公設民営で「社会福祉法人かつらぎ福祉会」が管理・運営を行っている。</p> <p>幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、教育・保育課程、指導計画を作成し、個々の子どもの発達段階や実態、それぞれの教育・保育期間や園児の生活経験を把握し、個人差や年齢に応じた内容の教育・保育を実施している。</p> <p>子どもたちが集団生活の中で安全に、伸び伸びと活動できるように、環境を整え、保育士が関わりながら、一人ひとりの子どもの自主性、自発性を大切にしている総合的な教育・保育を行っている。</p> <p>また、食育指導計画に基づき自園調理にて給食を実施している。</p> <p>特別保育事業として、延長保育・一時保育・預かり保育・体調不良児対応保育・発達支援保育を実施。</p> <p>なお、体調不良児対応保育の実施に当たり、各こども園に町保健師を1名ずつ常勤派遣している。</p> <p>・入園数(H31.3.1 現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>佐野こども園</th> <th>三谷こども園</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所部</td> <td>240人</td> <td>205人</td> <td>445人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園部</td> <td>23人</td> <td>21人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>263人</td> <td>226人</td> <td>489人</td> </tr> </tbody> </table>		佐野こども園	三谷こども園	計	保育所部	240人	205人	445人	幼稚園部	23人	21人	44人	計	263人	226人	489人	教育総務課	<p>決算額(521,075千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>延長保育・一時保育・預かり保育を実施することにより、多様化する保護者のニーズに対応することができた。</p> <p>また、町保健師を派遣することにより体調不良児はもとより、すべての園児への対応を充実させることができた。</p> <p>・延長保育(午後8時まで)</p> <p>1ヶ月当り平均利用者数 佐野こども園 141人 三谷こども園 136人</p> <p>・預かり保育(幼稚園部)</p> <p>1ヶ月当り平均利用者数 佐野こども園 16人 三谷こども園 8人</p> <p>・一時保育</p> <p>1ヶ月当り平均利用者数 佐野こども園 21人 三谷こども園 10人</p> <p>・体調不良児対応型保育</p> <p>1ヶ月当り平均利用者数 佐野こども園 36人 三谷こども園 68人</p> <p>毎月の、こども園(保健師含む)との定例会開催や、随時に「かつらぎ福祉会」と、こども園入園等に係る協議を実施し、現状についての情報共有を行い、こども園の環境や教育・保育の充実に取り組むことができた。</p> <p>また、新年度の入園申込みについて、10月末までに途中入園についても提出してもらおう事により、新年度の園児の人数を概ね確定させることができた。</p> <p>〈続く〉</p>	B	B	2
	佐野こども園	三谷こども園	計																					
保育所部	240人	205人	445人																					
幼稚園部	23人	21人	44人																					
計	263人	226人	489人																					

1	子育て推進事業	1歳児の園事業		教育総務課	<p><b>【課題と対応】</b>  佐野こども園の、緑化推進については、協議・検討を行ったが、管理等の課題もあり、実施には至らなかった。</p> <p>入園については、概ね人数確定はできるが、低年齢児の入園数が増加傾向にあり、転入等により途中入園も想定されることから、今後もこども園との連携を密にして、事業実施に取り組む。</p>	B		B	2
2	子育て推進事業	幼稚園事業	<p>こども園開園に伴う、幼稚園の統廃合により、平成28年度より、町内の公立幼稚園は、「花園幼稚園」1園となった。</p> <p>子どもたちが安全に、安心して伸び伸びと活動できるように、環境を整え、幼稚園教諭が適切に関わりながら、子どもの自主性、自発性を大切に、家庭・地域・小学校との連携を密にして総合的な教育を行っている。</p>	教育総務課	<p>決算額 (12,343 千円)</p> <p><b>【成果】</b>  平成30年度は新たに3歳児2名の園児を迎え、園を再開した。園の運営や園児の安全確保に必要な維持管理や、修繕工事等を適宜実施し、園児の安全確保や施設の維持に努め、正職員1名と、臨時的任用職員として幼稚園講師を1名雇用し、幼稚園教育要領に基づく、教育課程・指導計画を作成し、子どもの発達段階や実態、生活経験を把握して、園児1人1人に応じた教育を実施した。</p> <p>また、隣接する梁瀬小学校と、「花圃の里(指定管理)」からの弁当方式の給食を一緒に実施した。</p> <p><b>【課題と対応】</b>  今後も、園の運営に必要な不可欠な維持管理業務や、園児の安全確保に必要な修繕工事等を適宜実施し、幼児教育を推進する。</p>	B	<p>今後も、適正な施設管理・運営を行うと共に、同年代の子どもとの交流機会の設定に努められたい。</p>	B	2

3	子育て推進事業	子育て支援推進事業	<p><b>①地域子育て支援拠点事業</b></p> <p>かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」を拠点として子育て支援事業を行っている。なお、運営については、社会福祉法人かつらぎ福祉会に委託。</p> <p>また、両こども園では、主任と子育て支援担当者を配置し、月1回の園庭開放を開催し、保護者からの子育て相談等の対応を行っている。地域子育て支援センターでは、子育てしている保護者の一番身近な存在を目指し、子育てに関する支援情報を発信したり、地域利用者の相談等に応じ、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点としている。</p> <p>〈続く〉</p>	教育総務課	<p>決算額(18,120 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①地域子育て支援センターは、子育て支援について、様々な事業を展開し、育児を楽しめる場の提供、子育て中の保護者に寄り添う支援、育児に関する適切な情報提供と相談・支援を行うことができた。</p> <p>②在宅育児支援事業については、在宅で子育てをする世帯を支援することができた。</p> <p>〈続く〉</p>	A	<p>支援センターの相談件数は54件(16.3%)増加しており、保護者ニーズの高まりと共に、相談しやすい体制づくりが進んでいるものと考えられ評価できる。</p> <p>子ども・子育てのアンケート調査については、回収率向上に努めた結果、3/4以上が回収されており評価できる。今後は調査結果の分析により保護者ニー</p>	A	2
---	---------	-----------	--	-------	---	---	--	---	---

3	子育て推進事業	子育て支援推進事業	<p><b>【毎月1回開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なかよし広場 ・わくわく広場 ・赤ちゃん広場「よちよち</li> <li>・おしゃべりサロン ・育児相談 ・おめでとうコーナー</li> <li>・町広報誌に関連記事掲載、合わせてホームページ内容更新。</li> <li>・育児サークルへの参加。交流、意見交換会あり。秋には合同運動会を開催。</li> <li>・2ヶ月に1回、機関紙「はぐくみだより」発行。</li> <li>・子育て支援センター利用者数 延べ人数 大人 3,907人 子ども 3,735人 相談件数 386件</li> </ul> <p><b>②在宅育児支援事業</b></p> <p>平成30年度からの新規事業で、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み、育てることができるかつらぎ町を実現するため、乳児を家庭で保育している父母及び扶養義務者に対し、給付金を支給する。</p> <p>和歌山県の委託事業であり、月額15,000円、最長10ヶ月、最大150,000円までが支給され、同額をかつらぎ町が上乗せして支給。対象者は、かつらぎ町に住民登録を有する、乳児を家庭で保育している父母及び扶養義務者。乳児とは、かつらぎ町に住民登録を有する生後2ヶ月を越え、満1歳に満たない子ども(同一世帯の第3子以降、父母及び扶養義務者の市町村民税所得割額の合計(4～8月分は前年度、9～3月分は当該年度)が77,101円未満である同一世帯の第2子)</p> <p>申請者数 34人 (可 31人 不可 3人) 第2子 15人 第3子 19人 述べ月数 181か月 支給金額 5,430,000円</p> <p><b>③子ども・子育て支援計画策定事業</b></p> <p>「子ども・子育て支援法」に基づき、令和2年度から5年間を期間とする「第2期かつらぎ町子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めている。</p> <p>計画を策定するにあたり、保護者の方々の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」等のニーズを把握するために、アンケート調査を行った。</p> <p>調査対象:就学前児童及び小学生の保護者</p>	教育総務課	<p>③かつらぎ町子ども・子育て支援事業計画の策定に先立ち、ニーズ調査をし回収まで行った。</p> <p>ニーズ調査のアンケート用紙については、こども園・小学校より配布及び回収を行ったことにより、回収率を上げることができた。</p> <p><b>【回数率】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前児童用(73.4%) 配布数523件に対し、回収数384件</li> <li>・小学生用(75.1%) 配布数535件に対し、回収数402件</li> </ul> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>①地域子育て支援センター、こども園、幼稚園、小学校、保健師、各関係機関、保護者等との連携を更に密にし、子育て支援のネットワークの充実に取り組む。</p> <p>②在宅育児支援事業については、今後も広報等の周知を行い、確実な給付に努める。</p> <p>③支援計画策定については、平成31年度に委託業者の選定を行い、ニーズ調査の集計及び分析し、計画書を完成させる。</p>	A	<p>ズを把握し、次期計画に反映されることを期待する。</p>	A	2
---	---------	-----------	---	-------	--	---	---------------------------------	---	---

4	子育て推進事業	子育て講座(トリプルP)事業	<p>「前向き子育て」という、建設的で傷つけない方法で子どもの発達を促し、子どもの行動を上手に取り扱うことなど、主に乳幼児の保護者に対して、子育ての具体的な技術を周知する。</p> <p><b>①グループトリプルP</b> グループセッションや電話セッションにより、感情的に怒ったり叩いたりしなくても、子どもと良質な関係を築きながらしつけができる17の技術を学ぶ。 1クールは7回で構成されている。(内5回がグループセッション、2回が電話セッション)・30年度2クール(参加者12名)</p> <p><b>②OG会・同窓会</b> 子どもの成長に伴って出会う新しい子育ての悩みについて、グループトリプルPの受講者同士で気軽に意見交換したり再度DVDを見たり、ファシリテーターに相談できるOG会を開催し、受講者が自分で解決したり受講者同士で助言し合えるよう促し、更なるスキルアップと支援者育成を行う。 ・30年度OG会(参加者26名)</p> <p><b>③プライマリケアトリプルP</b> 時間に余裕がなくグループトリプルPに参加できない場合等、子どもの特定の問題行動に対して、教材(DVDやチップシート等)を使って個別にファシリテーターに対応方法や技術を学ぶ。 ・30年度(参加者6人)</p> <p>29年度の課題解決として30年度は新たに以下のことについて取り組んだ。 ・第2クールは就労中の保護者も参加しやすいよう、かつ、昨年参加者が少なかった日曜日をさけて土曜に開催 ・急な仕事や子どもの体調不良等でグループトリプルPを欠席した日の講座については、事務局で別の日に補習を開催してフォローできたので、出席率100%を維持できるようになり、欠席者からも「欠席した分の遅れがでなくてよかった」と安心してもらうことができた、 ・トリプルP啓発のため、「子育て講演会」の際にトリプルPのご紹介を盛り込みました。</p>	教育総務課	<p>決算額(474千円)</p> <p><b>【成果】</b> ・子育てをする保護者が子どもと良質な関係を築け、指示も入りやすくなり、子どもの問題行動が減った ・子育てを楽しめるようになった ・児童虐待の防止・改善の成果もあった ・トリプルP講座への参加を通じて子育てについて話せたり相談できるママ友ができた ・受講者が地域で子育てに困っている他の親にアドバイスできる等、子育てを応援してくれる支援者が育成できた ・週末開催により、就労中の保護者も参加できた ・写真等も使って啓発したことで「分かりやすかった」「楽しそうだった」と参加された保護者もいた ・健診時のブース設置により、トリプルPの周知、参加者からの改善ニーズ把握、そして子育て相談に対応することができた ・OG会終了後にイメキャラを導入して撮影会を開いたことで、保育室で待っていてくれた子ども達も最後は一緒に楽しんでもらえることができた</p> <p><b>【課題と対応】</b> ・30年度の週末版は土曜日としたが、それでも参加者は少なかったため、2クールとも平日の開催とし、週末希望者がいる場合については少人数の場合は事務局で開催するなどの柔軟な形での開催を検討する。 ・OG会については今後も、子どもが「行きたい」と親の参加を促せる、いらなくなったおもちゃの交換会などのイベント等の開催も検討する必要がある ・出産前から保護者と関わりのある保健師との一層の連携の強化に取り組む必要がある。</p>	<p>参加しやすい開催日・運営の工夫や、グループトリプルPの欠席者に対しては、事務局で別の日に補習を開催してフォローするなど、参加者への細やかな配慮は高く評価できる。 なお、小学校入学年齢児の保護者は様々な不安を抱えている場合も少なくなく、これらを解消するためにも参加を促し、さらなる子育て支援の充実を期待する。 また、ファシリテーターについては、固定せずに、幅広い人選を考えてみて良いと思われる。</p>	B	2
---	---------	----------------	---	-------	--	---	---	---

5	子育て推進事業	要保護児童対策事業	<p>虐待を受けている子どもやさまざまな問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造(「代表者会議(平成30年度:2回)」「実務者会議(平成30年度:12回)」「ケース会議(随時開催)」)により、地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局担当者が各種研修会に参加した。</li> <li>・虐待防止に係るリーフレットの配布を行った。</li> <li>・担当の専門性を維持するため、資格を有する専任職員を配置し事業を展開している。</li> <li>・夜間・休日にも緊急な相談・通告に対応するため、相談ダイヤルを設置し、転送できる専用携帯電話を担当が常に所持している。</li> </ul> <p>29年度課題解決として、30年度は伊都管内の市町と紀の川市・岩出市の要対協事務局と「こどもつながり会議(要対協連会)」を2月に開催しました。</p> <p>全市町村で共通のアセスメントシートを導入しました。</p> <p>30年度は新たに地域の方々への情報発信及び協力依頼のための子育て講演会を13回開催しました。</p>	<p>決算額(434千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>関係機関との連携を密にすると共に、各会議を開催することにより、情報の共有化、介入方法、役割分担等、具体的な支援体制をとることができた。</p> <p>自傷行為を繰り返すような精神的不安定ケースや、避難・同居を繰り返すDVケース等の困難ケースを少しでも早く改善する為に、各種研修会に参加し、事務局担当のスキルアップに努めることができた。</p> <p>リーフレットを配布して啓発することにより、地域からの虐待発見(通告や相談)が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年からの継続件数(47件)</li> <li>・新規通告件数(21件)</li> <li>・一時保護事案(母子のDV保護有り)</li> </ul> <p>NPO 法人フードバンク和歌山との提携や、役場職員等の協力により、「0円シェア訪問」として支援が必要な家庭に食材を提供することができた。</p> <p>「こどもつながり会議(要対協連絡会)」の開催により、他市町村の要対協事務局と情報や対応の工夫を共有しつつ、互いの協力・連携が強化できた。</p> <p>特別に貢献された支援者の功績を評価して感謝状を贈呈することで支援者の努力をねぎらい絆もより強化できた。</p> <p>資格を有する専任職員として担当職員が配置されていることで、迅速で正確なケース対応・支援が出来ることから、30年度中に過去3番目に多い21件が終結でき、年間に関わった家庭数が前年よりも更に下回る結果となった。</p> <p>共通のリスクアセスメントシート導入によりケースの申し送りの際も重症度や緊急度などが分かりやすくなった</p> <p>さまざまな場面で「子育て講演会」を開催したことで、保護者には「カッとなったりイライラした時の対処方法」や「前向き子育ての方法」を情報発信することができ、もしもの時には子どもがすぐSOSを出したり逃げ込んだりできる場所を作る為に地域の方々に日頃の声掛けなどの協力を依頼できた。</p> <p>(続く)</p>	<p>DVケースの増加や危険を伴う事態も想定されることから、警察との連携を更に深め、担当者の安全確保に努められたい。</p> <p>また、虐待対応のノウハウ継承のためにも複数配置が望まれる。</p>	B	2
---	---------	-----------	---	---	---	---	---

5	子育て推進事業	要保護児童対策事業		教育総務課	【課題と対応】 DVが関係するケースが増加傾向にあるので、DVや夫婦の衝突を回避して良い夫婦関係を維持できる方法や工夫等についても情報発信していく必要がある	B		B	2
---	---------	-----------	--	-------	---	---	--	---	---

6	子育て推進事業	放課後児童健全育成(学童保育)事業	<p><b>①放課後児童健全育成事業</b>  放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末、長期休暇中に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊び及び生活の場を設け、当該児童の自主性、社会性及び創造力の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成に寄与する。</p> <p>補助額 13,264,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かせだひまわりキッズ(旧笠田幼稚園余裕教室) 86人 6,170,000 円</li> <li>・みょうじひまわりキッズ(妙寺小学校余裕教室) 100人 7,094,000 円</li> </ul> <p><b>②学童保育促進事業</b>  かつらぎ町内の学童保育を運営する団体に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p> <p>補助額 4,442,235 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みょうじひまわりキッズ (2,040,825 円)  対象者数上半期 81 人、下半期 64 人  年間保育料 5,791,600 円うち 3 割 1,737,480 円を補助  要保護家庭＝対象家庭なし。  準要保護家庭＝上半期 14 人、下半期 10 人  3 割減後の年間保育料 606,690 円うち 50%の 303、345 円を補助</li> <li>・かせだひまわりキッズ (2,401,410 円)  対象者数上半期 70 人、下半期 63 人  年間保育料 6,137,800 円うち 3 割 1,841,340 円を補助  要保護家庭＝対象家庭なし。  準要保護家庭＝上半期 12 人、下半期 13 人  3 割減後の年間保育料 1,120,140 円うち 50%の 560,070 円を補助</li> </ul>	教育総務課	<p>決算額(17,707千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①ひまわりキッズ運営委員会に対して運営経費の一部を補助することで、放課後児童の健全な遊び及び生活の場を確保することかできた。</p> <p>②保育料減額分を補助することで、保護者負担を軽減し、利用促進を図り、子育てしやすい環境づくりを進められた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>登録・利用者数増加や、支援の必要な児童の学童保育利用等によって、放課後児童支援員の充実が求められており、支援員の確保が課題となっている。</p> <p>なお、かせだひまわりキッズの利用施設は、老朽化しており、建替えを検討している。建替えに当り、今後の運営形態を検討する必要があることから、運営委員会との協議を行い、国・県の補助金等の内容も踏まえ、早期の建替えを目指す。</p>	B	<p>老朽化している笠田の学童保育施設は、低年齢児も多く在籍(1～3年生74%)していることから、災害が発生すれば避難等を含め、その不安は高いことから、早急な改修に努められたい。</p> <p>また、支援の必要な児童が増加していることから、さらなる質の高い指導員の確保が望まれる。</p>	B 2
---	---------	-------------------	---	-------	--	---	--	-----

7	教育委員会事業	教育委員会運営・事務局事業	<p><b>①教育委員会運営事業</b>      定期的に定例会議を開催し、教育行政に関する案件について協議並びに審議を行う。      平成30年中(1月～12月)活動状況      開催回数=9回(臨時会1回含む)      報告案件数:10件、議案件数:25件、その他諸報告件数:30件</p> <p><b>②教育委員会表彰</b>      教育委員会表彰規程に基づき町の教育、文化等に貢献された方を表彰し、その功績を讃えるとともに、町広報を通じ、広く町民に周知した。      平成30年度は学校教育振興功労者として2名、スポーツ振興功労者として1名の表彰を行った。</p> <p><b>③その他</b>      教育総務課所管事務に関し、円滑に運営できるように取り組んでいる。      職員:11名、臨時職員:1名、委託職員1名</p>	教育総務課	<p>決算額(878千円)</p> <p><b>【成果】</b>      教育委員による学校訪問や、学校行事への参加による学校現場の状況把握、定例会での協議、審議を通じ、かつらぎ町の教育行政の現状について、認識を共有することが出来た。      また、総合教育会議を開催し、教育委員と町長との会談を通じ町当局との現状の共有を図ることができた。      30年度総合教育会議では、現状の教育委員会の取組の他、渋田小学校の校長による「コミュニティースクールの取組について」の説明がなされた。      近畿市町村教育委員会研修会や県市町村教育委員会研修会等への参加や意見交換を通じ、他市町教育行政の現状や国の教育事業の動向等の情報の収集を図ることができた。      教育総務課所管事務の推進については、課員が協力し合い、効率的な事業の実施に努め、適正な事務事業の執行を行うことができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b>      教育を取り巻く状況は年々変化しており、今後も国・県の動向を注視し、本町の現状を踏まえながら、適切な事業運営に取り組む。</p>	<p>コミュニティースクール導入や、学習指導要領の改定に伴う、小学校の英語教科化、小・中学校のプログラミング教育必修化など、教育を取り巻く状況は、刻々と変化していることから、迅速かつ適正な対応が求められている。      このような状況の中、教育の専門的な役割を担う指導主事への期待や、その業務も増加しており、複数配置が望まれる。</p>	A	2
---	---------	---------------	---	-------	---	---	---	---

8	教育推進事業	教育諸事業	<p><b>①負担金・補助金・交付金等の交付</b> 「伊都地方教育委員会連絡協議会」等の各種団体の運営のための経費として補助金・交付金等を支出している。</p> <p><b>②教育ネットワーク・ICT関連事業</b> 学校と教育委員会との情報伝達や、学校での情報教育の推進、事務の効率化のために必要不可欠なインフラである、インターネット・インターネット環境について、ソフト・ハード両面から設備の維持管理(保守点検等)を行っている。</p> <p><b>③その他</b> PCB(ポリ塩化ビフェニル)については、PCB特別措置法の規定に基づき処理を完了した。</p>	教育総務課	<p>決算額( 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①各種、20団体への負担金等を支出することにより、各団体の運営を支援することができた。</p> <p>②教育ネットワーク・ICT関連事業</p> <p>・ソフト面 各学校に対し流行のウイルス情報等の提供など、適宜注意喚起を行い、日々の校務等で扱う個人情報を保護するための、教職員がシステムの内外で実施できる対策、具体的には重要なデータはバックアップをとる、個人情報は外部ネットワークに接続しているPCに保管しない等、システムを (続く)</p>	B	<p>教職員の業務の効率化・事務負担軽減を目指して校務支援システムを導入したことや、ネットワークのクラウド化により、堅廊下を図るなど、ICT環境を順次整備していることは評価できる。</p> <p>今後も、イニシャルコスト・ランニングコストを吟味・精査しながら、さらなる環境整備に努められたい。</p> <p>なお、校務支援システムについては、学校との協議を行い、</p>	B 2
---	--------	-------	---	-------	--	---	---	-----

8	教育推進事業	教育諸事業		教育総務課	<p>利用する教職員の資質・能力の向上及び学校内でのルール作り等の指導を行った結果、個人情報の流出等の事故発生は認められなかった。</p> <p>・ハード面</p> <p>ネットワーク全体の構成を抜本的に見直し、順次にシステムをクラウド化することを目指し、平成30年度は、学習系の基幹システム及びメールサーバーをクラウド化することにより、コストダウンとの堅牢化を図ることができた。</p> <p>また、中学校と梁瀬小学校の教育用PCの更新に際して、タブレット型PCを導入し教育環境の充実を図った。</p> <p>和歌山県共同利用型校務支援システムを導入し、教職員の負担軽減への準備を整えることが出来た。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>今後もソフト・ハードの両面から教育ネットワーク・ICT関連事業を推進する。</p> <p>なお、今後、教育用・業務用のPC機器が、順次リース契約満了を迎えるので、単純に機器の更新を行うのではなく、システム全体を順次クラウド化することにより、教育用コンピューター全体でのコストダウンとシステムの堅牢化を通じ、教育環境の充実を図る。</p> <p>統合型校務支援システムについては各学校の校務スケジュールに配慮し、協議を行いながら順次円滑な移行を図る。</p>	B	円滑な移行に努められたい。	B	2
---	--------	-------	--	-------	--	---	---------------	---	---

9	<p style="text-align: center;">教育推進事業</p> <p style="text-align: center;">特別支援教育推進事業</p>	<p>特別支援教育の充実を図るために、講演会への参加、研修会や学習会等の支援、LD等通級指導教室の支援を行うとともに、教育支援委員会を開催している。</p> <p><b>①特別支援教育の推進に係る研修会への参加</b></p> <p>教育センター学びの丘と共同して、特別支援教育の基礎基本の部分に特化した教職員悉皆の研修を実施し、研修会等への参加の促進を行った。</p> <p>29年度の課題解決のために校長会、小中授業交流会において、大学授や特別支援学校経験者、(県)教育相談主事の専門的知見を活用した研修を実施し、専門性の向上に努めた。</p> <p><b>②特別支援教育運動会および特別支援教育合同学習会バス借上の実施</b></p> <p>特別支援学級の児童生徒の今後の社会参加を念頭に置き、成長発達に必要な集団の場を意図的に設定していく必要があり、支援学級の児童生徒に係る運動会および合同学習会での送迎を行った。</p> <p>運動会:児童生徒教員67名。学習会:児童生徒教員67名。</p> <p><b>③教育支援委員会の実施</b></p> <p>心身障害等のため特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、一人一人のニーズに応じた適切な就学を支援することは、極めて重要である。</p> <p>さらに、就学先決定のみならず、早期から、就学先決定時、それ以降の教育的ニーズに応じた支援を保障することが重要である。</p> <p>乳幼児期を含め早期からの教育相談や就学相談を行うことにより、本人・保護者に十分な情報を提供するとともに、幼稚園等において、保護者を含め関係者が教育的ニーズと必要な支援について共通理解を深めることにより、保護者の障害受容につなげ、その後の円滑な支援にもつなげていくなどの一貫した支援についても助言を行うことを目指して実施した。</p> <p>小委員会を含め、年間3回開催。</p> <p>・新小1生8件、小学校在籍3件、新中1生8件、中学校在籍1件</p> <p>〈続く〉</p>	<p style="text-align: center;">教育総務課</p> <p>決算額(12,661千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①学校に対して、特別支援教育に関する各種講演会、研修会への参加を促進し、インクルーシブ教育システム構築に向けてのこれからの特別支援教育の動向及び個別の教育支援計画と就学移行期の支援について研修を深めた。</p> <p>また、小中授業交流会において、今年度、特別支援学校から異動してきた教諭を中心に「自立活動」について提案授業、和歌山大学教授による講演を実施し、教職員の資質向上を図った。</p> <p>校長会、教頭会では「合理的配慮」「基礎的な環境整備」等について説明を行い、各学校で取り組むべき内容について具体的な方向性を示した。</p> <p>また、校長会において、今年度、特別支援教育支援員として採用した特別支援学校小学部主事経験者の実践をとおして、子供の困り感、的確な手立てとその具体的な支援、そのことによる変容等、一人一人を大切に、個性を生かす教育について研修を行った。</p> <p>(県)教育相談主事派遣を依頼し研修を実施した。通常学級に在籍し、学習面あるいは生活面で困り感を抱えており、特別な支援を要する児童の理解やその理解にもとづいた指導・支援について事例による研修をし、資質向上につなげた。</p> <p>②特別支援学校、学級の合同運動会および特別支援教育合同学習会バス借上により特別支援学級の児童生徒に集団活動における達成感を実感させることができた。</p> <p>③教育支援委員会においては、本人・保護者と町教育委員会、学校が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことに努めた。校内教育支援委員会と連携して、本人や保護者への客観的な情報提供と助言による継続的な支援・配慮を行うように努め、就学校の授業や行事への体験的な参加、教員との面談などにつなげた。</p> <p>また、就学先決定については、本人・保護者の意見を最大限尊重し、十分な審議のもとに適切な判定をすることができた。〈続く〉</p>	<p>B</p> <p>小中授業交流会において、特別支援学校から異動してきた教諭を中心とした提案授業の実施や、和歌山大学教授による講演など、特別支援教育に関する教職員の資質向上への積極的な取組は評価できる。</p> <p>特別支援教育支援員の配置については、現在の教育現場には必要不可欠な存在であり、今後も継続して、配置に努められたい。</p> <p>学校司書については、支援員との兼務ではあるが、「季節に関する図書の展示」、「読書貯金」、「図書館だより発刊」など読書活動充実に向けて、種々の取組を行っており評価できる。</p> <p>「個別の支援計画(つなぎ愛シート)」については、将来の進路を含めた切れ目のない支援を目指し、その普及と活用を今後も期待する。</p>	<p>B</p> <p>2</p>
---	---	---	---	--	-------------------

9	<p style="text-align: center;">教育推進事業</p> <p style="text-align: center;">特別支援教育推進事業</p>	<p><b>④かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームの活動</b></p> <p>妙寺小学校のLD等通級指導教室においては、町内の特別支援教育の拠点校としての役割を果たしている。通級指導教室に入級時に観察等を行い、入級が適切かどうかの判定の支援を行った。</p> <p><b>⑤特別支援教育支援員の配置</b></p> <p>小中学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする児童生徒が在籍し、担任がすべてに対応するには限界がある。</p> <p>そのため、支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、落ち着いて学習に取り組む、その定着を図り、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう事業展開を行うため、支援員を小学校に7名、中学校に5名、それぞれ配置し、町内3小学校、2中学校で支援活動を行った。笠田小学校と妙寺小学校に配置している支援員のうち、1名ずつは学校司書の役割も担った。</p> <p>現状の情報共有等のため、支援員と教育長との面談を実施した。</p> <p>※小学校 ・笠田小学校 2名 ・大谷小学校 1名  ・妙寺小学校 2名 ・洪田小学校 2名</p> <p>※中学校 ・笠田中学校 2名 ・妙寺中学校 3名</p>	<p style="text-align: center;">教育総務課</p> <p><b>④</b>かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームが各校のコーディネーターと連携して、児童生徒や保護者、担任等のニーズに応じて相談を受け、観察を行い、困り感に対する助言や適切な指導の方向性を示すことができた。</p> <p>また、通級指導教室に入級が適切かどうかの判定の支援を行った。</p> <p><b>⑤</b>すべての教職員が、特別支援教育支援員の役割について理解するよう校長会・教頭会で説明を行い、児童生徒の多様なニーズに対応して、適正に支援員を配置した。支援員が学級に入ることで児童生徒が充実した生活を送れるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、学習や生活で適切な支援を行うことができた。</p> <p>笠田小学校と妙寺小学校における学校司書としての取組により、読書環境が整い、「読み聞かせ」や「読書貯金」、「授業での図書を活用」等、読書活動を充実させることができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>特別支援教育について、テーマや講師を工夫して研修を実施することができた。引き続き、教職員の資質向上を図っていく。</p> <p>「個別の支援計画(つなぎ愛シート)」について、今年度はすべての支援学級及び通級指導教室在籍児童生徒について作成することができた。切れ目のない支援のため、普及と活用を進めていく。</p> <p>教育支援委員会においては、今後も、かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームを活用し、早期からの教育相談や就学相談を行い、本人や保護者への客観的な情報提供と助言を継続的に行う。その中で、教育的ニーズと必要な支援について共通理解を深め、保護者の意見を最大限尊重する中で、合意形成を行えるよう努める。また、継続的な支援のために、就学校とより緊密連携に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: center;">〈続く〉</p>	B	B 2
---	---	--	--	---	-----

9	教育推進事業	特別支援教育推進事業		教育総務課	<p>特別支援教育支援員は、教育現場では必要不可欠な存在であるため、今後も適正配置を行う。また、面談や研修をとおして支援員の資質向上を図るとともに学校全体で取り組むという教職員の意識の向上に努める。</p>	B		B	2
---	--------	------------	--	-------	---	---	--	---	---

10	教育推進事業	教育推進事業	<p>かつらぎ町学校教育方針のもとに各学校において、円滑かつ充実した学校教育が実現できるよう、研修会、講演会、研究指定事業を実施した。</p> <p><b>①平成30年度町研究指定校事業の実施</b>  かつらぎ町教育委員会指定事業に7校すべてを指定し、各校の学力上の課題に応じた取組の支援を行った。</p> <p><b>②体力向上の取組の実施</b>  体力テストの結果から本町の課題を明らかにし、平成30年度かつらぎ町体力アッププランを策定した。D判定を15%未満、E判定を5%未満という具体的な数値目標を定めて取組を進めた。教科体育と教科外の活動の2方向から具体的な取組を行った。  各小中学校においても、学校独自の課題を明らかにして体力アッププランを策定し、取組を行った。</p> <p><b>③町内小中学校教員授業交流の実施</b>  中1ギャップの解消と小中の円滑な接続を図るため町内小中学校授業交流会を開催した。また、より一層の授業改善を図るために、町内学校間で教職員が互いに授業を参観し、意見交換をする取組をスタートさせた。</p> <p><b>④子ども(中学生)議会</b>  選挙権年齢が18歳に引き下げられ、若い世代が積極的に政治に参加するよう意識の底上げを図ることが重要視される中、社会の形成者として公共の精神を育み、行動に繋げていくことができる生徒の育成が必要である。</p> <p>〈続く〉</p>	教育総務課	<p>決算額(3,119千円)</p> <p><b>【成果】①～⑧</b>  かつらぎ町学校教育方針に則り、教員の資質向上を図るための施策を講じることができた。</p> <p>①小中学校が町による研究指定をうけることにより、学校教育活動の活性化を図ることができた。また、同じ指定を受けることで、具体的な内容の部分で、互いに比較し参考にすることで効果を上げることができた。</p> <p>②体力向上の取組は、運動量・運動時間の確保と運動意欲向上のための授業改善、ロング休憩を活用した業間運動、きのくにチャレンジランキングへの積極的な参加等により、質的量的な向上を図ることができた。</p> <p>③平成29年度の課題解決のため、以下のように、内容の充実を図った。  町内小中学校教員授業交流事業では、平成30年度については、笠田小学校と妙寺中学校を会場校として事業を行った。笠田小学校では「自立活動」の提案授業と特別支援教育に係る講演会と協議、妙寺中学校では「外国語科」の研究授業と外国語科に係る小中連携についての協議等、いずれの校区でも充実した協議と情報の共有を行った。  この小中授業交流事業とは別に、今年度は町内各校が連携し、他校の授業を参観し、参観後の感想を交流する、町内教職員授業交流を実施した。このことにより教職員は自己の実践を見直し、互いに実践の良さを取り入れ合い授業改善につなげた。</p> <p>〈続く〉</p>	B	B	2
----	--------	--------	---	-------	--	---	---	---

町内小中学校教員交流事業については、町独自の取組として継続して実施しており、加えて本年度から授業参観交流を行うなど、教職員の資質向上に努めていることは評価できる。  
今後も模範となる授業の参観や授業交流等の推進に努められたい。  
近年、全国的に児童生徒の生活習慣の乱れが課題となる中、「早寝早起き朝ごはん推進事業」や「ヘルスプロモーション事業」など、望ましい生活習慣獲得に向けた取組は評価できる。  
講師派遣事業については、児童並びに教職員にとって重要な役割を担っており、今後も継続した実施に努められたい。  
かつらぎかるた大会については、郷土愛情操や児童生徒の交流など大変意義ある事業であり、継続した取組に期待する。

10	教育推進事業	<p>そこで、子どもたち(中学生)が、本町の現状について主体的に調査・学習し、今後の町づくりへ向けた質問や提言を行うなど、夢や希望ふくらませながら将来について考え表現する機会として子ども(中学生)議会を開催した。</p> <p>・平成28年度から実施</p> <p><b>⑤その他諸事業</b></p> <p>昨年度に引き続き、妙寺中学校で生徒自身が自身の感情や行動をコントロールする術を養う事を目的として、適応プログラム事業(クラス毎に50分授業を2回)を実施した。</p> <p><b>⑥早寝早起朝ごはん推進事業</b></p> <p>中学生の基本的な生活習慣の維持向上、定着を図るため、国立青少年教育振興機構と文科省が実施する委託事業を受託し、平成29年度[単年度]事業として、妙寺中学校において、当該事業を実施した。</p> <p>今年度も引き続き町内小中学校で、早寝早起朝ごはんを推進し、基本的な生活習慣の確立に取り組んだ。</p> <p><b>⑦小学校講師派遣</b></p> <p>学習規律の定着や課題をもつ児童への対応等、充実した規律ある学習活動を実現させるため、講師を雇用し派遣している。TT【ティーム・ティーチング】の指導形態で授業展開を進め、児童一人一人に寄り添い、個別の課題を把握し、個々の学習の定着を図るために、学習活動の支援を行っている。</p> <p>[参考] 平成30年度小・中学校学級編制基準</p> <p>単学級—————第1学年:35人 第2～6学年:40人</p> <p>笠田小学校———2年生 32名 3年生 36名</p> <p>4年生 38名 6年生 34名</p> <p>〈続く〉</p>	教育総務課	<p>④子ども(中学生)議会では、子どもたち(中学生)は、公の場(議場)で町づくりへ向けた質問や提言を行う等、町議会を直接体験することで、町政に関心を持ち、ふるさと「かつらぎ町」の将来について、自分事として夢や希望ふくらませながら考え表現することができていた。</p> <p>⑤適応プログラム事業については、自分自身を知ることや、精神的につらい時や落ち込んだ時など、自分の感情や行動をコントロールし、前向きに生活できる考え方や行動を学ぶことができた。</p> <p>⑥今年度も、町内小中学校で、基本的な生活習慣の確立を目指して保護者に対する啓発や児童生徒に対する取組を進めた。</p> <p>妙寺中学校においては、家庭や地域を巻き込んだ取組が認められ、「平成30年度優れた『早寝早起朝ごはん』運動の推進にかかる文部科学大臣表彰」を受けた。</p> <p>⑦小学校講師を笠田小学校に配置することにより、個々の児童の状況を把握しながら、細やかな声かけや学習支援が可能となり、学習態度の落ち着きや学習内容の定着を図ることができた。</p> <p>⑧学校での森林学習と現地での森林体験学習の2本立てで、町内全小学校が参加できる形で実施している。児童は、林業に携わる人に講義をうけたり、現地での森林観察や林業作業を自ら体験したりして、森林を守り育てることの難しさと重要性を学んでいる。</p> <p>以上の取組により、各校の学力・生徒指導・体力等の各分野の課題を焦点化し、教育活動を行うことができた。</p> <p>〈続く〉</p>	B	B	2
----	--------	--	-------	---	---	---	---

10	教育推進事業	教育推進事業	<p><b>⑧紀の国緑育推進事業</b></p> <p>町内児童に森林観察や林業作業などの体験や、森林学習を実施し、和歌山県の森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養っている。現地に赴いての森林体験学習では、笠田小学校5年生40人が実施した。</p> <p>学校へ講師を招いての森林学習は、大谷小学校5年生10名、妙寺小学校5年生59名、洪田小学校5年生14名、梁瀬小学校全校児童7名の計111名が参加し、森林が果たすはたらきを知り、森林保全の大切さと林業の重要性を学んだ。</p> <p><b>【森林体験学習】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前学習 (林業について、森林の役割について、森林と地球温暖化について)</li> <li>・植樹体験</li> <li>・自然観察</li> <li>・事後学習</li> </ul> <p><b>【森林学習】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前学習 (林業について、森林の役割について、森林と地球温暖化について)</li> <li>・ウッドバーニング体験</li> <li>・事後学習</li> </ul> <p><b>⑨ヘルスプロモーション事業</b></p> <p>ヘルスプロモーション事業は、「健康寿命日本一」を掲げる本町の独自事業として、幼いころから健康で望ましい生活習慣の獲得を目指し、NPO 法人ヘルスプロモーション研究センターと共同で平成28年度より実施している。</p> <p>研究センター・実施校・教育委員会の三者で協議・調整を行い、事業計画を立案し、年間を通じて専門知識を有した先生による、「運動・睡眠」を主なテーマに設定し、対象校を笠田小学校と妙寺中学校において事業を実施した。また、授業でのテーマの選定については、主たるテーマだけでなく、各学校の意見を踏まえて決定し、笠田小学校が希望した、「がん教育」や、妙寺中学校の「体力トレーニング」など、各学校が主体的に事業に取り組めるように調整を行った。</p> <p>(続く)</p>	教育総務課	B	B 2
----	--------	--------	--	-------	---	-----

**【課題と対応】①～⑧**

今後も、学力・生徒指導・体力等のすべての分野で、安定した成果をあげられるよう取組を進める。特に、学力だけでなく、体力についてもプロジェクト委員会を立ち上げて、町全体で具体的な取組をすすめ、体力向上を図る。

また、各校の普段からの交流を推進し、今後も全町で取り組んでいく体制づくりに努める。

⑥基本的生活習慣の確立に向けて、来年度は笠田中学校校区で「早寝早起き朝ごはん事業」を実施する予定である。

⑦義務標準法や和歌山県の措置による学級定数を踏まえながら、規律ある学習活動の展開や、課題をもつ児童への対応に今後も取り組む。

**【成果】⑨～⑩**

⑨対象児童生徒数：昨年度 258 人 本年度 441 人 事業を通じ、各自のデータを見える形でフィードバックを行い効果的な事業を実施することができた。

昨年度からの課題であった、家庭や地域を巻き込んだ取組については、妙寺中学校の事業の一環として、生徒のみならず保護者を対象に「減塩」をテーマとして講演会を実施した。

また、事業を対象校だけで完結するのではなく、他の学校の養護教諭や保健主事の教諭にも参加を促した。

⑩カルタ大会は、その作成と協議を通じて、「ふるさとかつらぎ」の知識と理解を深め、郷土愛を育むとともに、大会を通じて学年や学校を超えた交流の機会として、友情を深めることを目的としており、一定の目的は達成できたと考えている。また、こうした取組を継続する事が必要と考えている。

**【課題と対応】⑨～⑩**

⑨ヘルスプロモーション事業については、各学校の「学校保健委員会」や「保護者会」等で取り入れてもらうよう様に働きかけ、事業の目的である、望ましい生活習慣を獲得するための健康増進事業として今後も事業推進を図りたい。

10	教育推進事業	教育推進事業	<p>・笠田小学校 10/15～8週間、週3回の体育時間に短時間のトレーニング。 10月にトレーニングの効果測定のための体力測定 睡眠学習の講義 小学校6年生を対象にガン教育の実施</p> <p>・妙寺中学校 9月から8週間と12月から8週間の体育時間に短時間のトレーニングの実施。 9月、12月、3月の3回、効果測定のための体力測定。 9月に2日間に渡っての生活・健康チェック 1年2年を対象に睡眠学習 また、妙寺中学校では、「眠育」の一環として、1月から3月かけて、昼休みの時間に短時間の睡眠をとる事業を行った。</p> <p><b>⑩かつらぎかるた大会の開催</b> 町制60周年記念事業として、平成29年度に町内小中学校による、かつらぎ町の名所や文化財等を題材としたカルタの作成を行い、平成30年12月8日にカルタ大会を実施した。 この大会は、各学校での予選により選ばれた中学生20名、小学校84名の計104名が参加し、学年別4クラスに分かれて試合を行うもので、参加した子ども達から好評を得た。</p>	教育総務課		B		B	2
----	--------	--------	---	-------	--	---	--	---	---

11	教育推進事業	いじめ対策事業	<p>いじめに対しては、第三者調査委員会の答申を踏まえ「いじめは、どの子どもにも、どの学校にもおこりうる」「いじめは決して許さない」という共通認識のもと、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内体制づくりを進め、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を行った。</p> <p>児童生徒の問題行動を防止するための有効な学級集団アセスメント「hyper-QU」を実施し、分析結果を学級経営に活かし、充実した教育活動の実現に努めている。また、年間3回以上の効果的ないじめアンケートを実施した。</p> <p>不登校については、5日シートを用いて早期対応を促すと共に、休み始めた時期に専門家の意見を含めた効果的な対応に努めた。</p> <p>29年度の課題解決のために、校長会での研修や、教員悉皆の研修の内容を充実させ実施し、いじめ問題に対する教員の意識の向上と対応スキルの習得を行った。 〈続く〉</p>	教育総務課	<p>決算額(473 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>いじめの問題については、「Hyper-QU」と年間3回以上のアンケートを効果的に活用し、早期発見及び早期対応を行っている。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、個々の児童生徒に寄り添い、いじめの未然防止に取り組んでいる。</p> <p>しかしながら、29年度課題にあるように、じゃれ合いや単なるけんかなど軽微なこととしていじめの芽が見逃され、表面化しにくい事案があることは否めない。</p> <p>そこで、「いじめの定義の限定解釈による認知漏れ」「いじめが解消している状態の要件」「『いじめ事案』取組実践</p> <p>〈続く〉</p>	B	<p>「いじめ」の認知件数は増加しているものの、これはいじめ対策事業の推進により、「いじめ」に対する認知感度が上がっているものであり評価できる。</p> <p>いじめについては、早期発見・早期対応が重要であり、また不登校抑制にも繋がることから、今後も、教職員の感度を高める取組や、その対応能力向上を図り、SC・SSWの活用しながら組織的な取組に努められたい。</p>	B	2
----	--------	---------	---	-------	--	---	---	---	---

11	教育推進事業	いじめ対策事業	<p>①管理職会議(校長、教頭対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 各校「いじめ防止基本方針」の確認と実情に応じた改正</li> <li>▶ いじめの認知・答申における留意事項の確認</li> <li>▶ 人権教育と道徳教育の充実について</li> </ul> <p>②校長会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ (県)教育委員会作成「いじめ問題への取組」を用いた研修</li> <li>▶ 全児童生徒を対象としているいじめに関するアンケートの見直し(内容、実施回数、時期等)</li> <li>▶ いじめの定義の限定解釈による認知漏れについて</li> <li>▶ いじめが解消している状態の要件</li> <li>▶ 「いじめ事案」取組実践をととした研修</li> </ul> <p>③教育長による管理職訪問(全校実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 児童生徒の状況、問題行動全般、本年度重点取組、不登校の状況、いじめ防止の取組について、気になる子どもの状況について等</li> </ul> <p>④町教育講演会(悉皆研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 県教育委員会SSW事業スーパーバイザー峯本耕治弁護士を招聘し講演会を開催 「学校に求められるいじめ対応と保護者対応について」の講演(法に基づいたお話)</li> </ul> <p>⑤町主催初任者研修(答申に基づいた研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 答申で指摘された、具体的な留意点についての説明</li> </ul> <p>⑥人権教育の実践力向上のための人権リーダーによる授業実践及び研究授業</p> <p>⑦スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用(面談実施)</p>	教育総務課	<p>から学ぶこと」等、各会議及び研修会を、テーマを絞って繰り返し実施した。</p> <p>さらに、学校訪問を実施して各校の取組状況を把握し、事案があった時はすぐに教育委員会に報告させ、適切に対応するよう指導助言を行ってきた。また、発達相談員、統括専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、チームでの早期対応、早期解決のための取組を進めた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>今後も、「いじめは、どの子どもにも、どの学校にもおこりうる」「いじめは決して許さない」という共通認識のもと、いじめに対する意識を高め、表面化しにくい事案を見逃さず、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を進める。</p> <p>また、「Hyper-QU」のより効果的な活用や子供同士で解決する力を育成する仲間づくり、道徳教育、人権教育等の充実など、不登校を含めて、組織的な取組を推進する。</p>	B	B	2
----	--------	---------	---	-------	--	---	---	---

12	教育推進事業	学力向上対策事業	<p><b>①学力向上プロジェクトチームによる取組の実施</b>          学力向上に向けて、町内すべての学校で統一して取り組むべき内容を具体的に定めた提言「かつらぎスタンダード」を行うとともに、質の向上に努めている。</p> <p><b>②標準学力調査(CRT)の実施</b>          かつらぎ町学力向上プロジェクト推進協議会及び各学校での学力向上の取組を検証するために、小学校4年・5年、中学校1年・2年に、標準学力検査CRT（学習指導要領に示された、その学年で学習する基礎的・基本的な内容の定着状況を把握する調査）を実施し、その学年で身に付けておくべき学習内容がどの程度身に付いているかを確認することから学力向上に関する取組の進捗状況を把握、検証し、以後の取組に活かした。</p> <p><b>③平成30年度かつらぎ町教育講演会の実施</b>          町研究指定校から、「かつらぎスタンダード」の実践状況、学力向上に係る取組状況及び成果と課題について報告を行った。その後、県教育委員会SSW事業スーパーバイザー峯本耕治弁護士による講演会を実施した。          ・参加者：町内小中学校教員103名。</p>	<p>決算額(398千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①学力に関する課題解決に向けて、「かつらぎスタンダード」を実践し、学力向上プロジェクトチームのメンバーが中心となり、町内小中学校あけて「チャイムスタート・チャイムエンド」「ノートの充実」「家庭学習時間の確保」の徹底を図った。</p> <p>②標準学力調査の結果を分析し、各学年における課題を把握した。これら課題については、校長会において、提示・協議を行い、具体的な取組方法を提案し、学び直しの指示をした。このように、明らかになった課題を解決するために、より細やかな取組をすすめることができた。</p> <p>③かつらぎ町教育講演会では、指定校である町内全小中学校がそれぞれ研究成果を発表し、交流することができた。また、児童生徒の学力向上を含めた今後の教育活動について考え、実践する機会となった。</p> <p><b>【課題と対応】</b>          学力課題に対して、評価問題や県の問題集、全国学調の過去問題を活用し取組を進めた。10月に行われた県学習状況到達度で取組を検証し、またそこで明らかになった課題に対する取組を進めている。</p> <p>また、町内全小中学校において、県の学力向上プログラムに基づき学力向上推進プランを立て、計画的に取り組むことができた。</p> <p>これらのことから、学力に関しては、学年が上がるごとに徐々に成果を上げている。</p> <p>今後も、調査結果を活用して、取組を検証し、各校が、自校の課題を認識し、その解消に向けた取組を更に推進する。</p>	<p>学力向上に向けた積極的な取組は評価できる。</p> <p>今後は明らかになった課題に対して取り組み、継続して児童生徒の学力向上に努められたい。</p>	B	2
----	--------	----------	---	---	--	---	---

13	教育推進事業	プログラミング教育推進事業	<p>令和2年度からの義務教育段階でのプログラミング教育必修化を受けて、担当職員が研修・セミナー等へ積極的に参加することにより、知見を深めて対応できる体制の構築を進めている。</p> <p>また、平成29年度よりソフトバンクグループ株式会社の社会貢献プログラムにより、3年間人型ロボット「Pepper」34 台と PC 等の無償貸与を受け、「Pepper」を用いたプログラミング教育を全小中学校で実施した。</p> <p>プログラミング教育の研究のためプロジェクトチームを立ち上げ、アドバイザーとして和歌山大学教育学部教職大学院の豊田教授を迎え、本事業を推進した。</p> <p>プロジェクトチーム開催回数は、前年度より1回の増の6回実施した。</p>	<p>決算額(50 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>対象となるクラス平均で年間約 11 回の授業が行われ、町全体では 344 回の授業が行われた。昨年度に引き続き高水準の授業実施であるとソフトバンクからの評価を得た。</p> <p>昨年11月に開催した町代表を決定するためのプログラミングコンテストでは、各学校の代表チームから創意工夫を凝らした成果発表あった。</p> <p>また、プログラミング授業の前後で児童生徒の論理的思考力の変化を調査するためテストを実施し、テストの結果はソフトバンク社で集計し、各学校へフィードバックされた。</p> <p>この結果によるとプログラミング教育を実施した後では平均的に得点が向上しており、児童生徒の論理的思考力が伸びていることが裏付けられた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>本事業を通じて、本町の児童生徒が論理的思考力、問題解決力といった 21 世紀型スキルを身に付けられるよう取り組みを深めていく。</p> <p>また、次年度より和歌山県が「きのくに ICT 教育」と称して全公立学校でプログラミング教育に取り組むなど、児童生徒を対象としたプログラミングに関する取り組みが加速している。</p> <p>本町においても、県に先駆けて取り組んでいるアドバンテージを活かしつつ、積極的に情報収集に努め、グッドプラクティス(好事例)に関しては本事業へ積極的に組み込んでいく。</p>	<p>令和2年度からのプログラミング教育必修化に向けて、かつらぎ町では平成29年度から他市町村に先駆けて授業に取り入れ、前年度に引き続きプログラミング成果発表会(全国大会)への出場を果たすなど成果を上げている。</p> <p>また、児童・生徒の論理的思考力が向上しているとの調査結果からも、当該事業の成果が評価できる。</p>	A	2
----	--------	---------------	--	--	---	---	---

14	教育推進事業	学校運営推進事業	<p>校長の学校経営計画を実現化のため、運営面で支援する施策を講じた。</p> <p><b>①かつらぎ町学校教育方針の確立</b>  毎年、国や県の動向を踏まえながら、本町に即した学校教育方針を確立し町内各学校における教育の方針を提示した。  ・校長会、管理職会議の開催</p> <p>・校長会:年10回、校長・教頭合同会議:1回、教頭会:年8回開催  学校運営に関する情報提供と指導・研修・協議を行う。教育委員会からの情報伝達だけでなく、「学力向上」「いじめや不登校など生徒指導の諸問題」「コミュニティスクール」「各校の取組の状況」「防災教育」等について意見交流を行っている。</p> <p><b>②学校訪問・園訪問の実施</b>  各学校を訪問し、それぞれ学校の課題を明らかにすることで、学校と教育委員会がその課題を共有し、克服に向けての指導、助言および支援を行う。小中学校7校、こども園2園、を訪問し、授業や保育のあり方や課題について協議を行う。この取組を通して、町内の全ての年代の子どもたちの状況の把握に努めた。</p> <p><b>③学校評価の実施</b>  町内小中学校で実施する。学校評価の結果を踏まえて、年度の初めに学校経営計画を立案し、全教職員で課題を共有しながら重点的な取組を進めている。結果については、学校関係者評価委員に報告し、指導助言をもらうとともに、情報発信を行った。</p> <p>〈続く〉</p>	<p>決算額( 千円)</p> <p><b>【成果】</b>  ①かつらぎ町学校教育方針を確立する事により、本町の現状に即した各学校の教育目標を立てるよりどころとなる学校教育方針を提示することができた。  また、定期的に会議を開催することにより、充実した学校運営について支援・協力ができた。  ②学校訪問事業では、各こども園、幼稚園、小・中学校を訪問することで、学力向上等、各校の抱える課題を客観的に明らかにし、その課題に対してどのように対応するかという方法について、職員が積極的に協議する体制ができてきた。  また、学校運営についても、これまでの個々の取組から学校という組織が意識され、学校として何をするのかという視点で話し合いを深めることができるようになった。  さらに、教育委員会として、子どもたちの状況を的確に把握するための機会となり、機を逸することなく適切な手立てを講じることができた。  ③学校評価および学校関係者評価委員に関する事業では、学校評価によるPDCAサイクルを活性化させ、学校教育の充実と家庭、地域との連携のより一層の強化を図ることができた。  ④コミュニティスクールについては、県内市町村で先駆けて当町が実施し、学校運営協議会において、学校の課題を出し合い、協議された課題解決のための具体策に基づいて「ふるさと先生クラブの開催」「工作指導」「合唱指導」「ミシン、調理実習支援」等のボランティアによる活動が実施された。また、「防災に係る活動」や「クリーンアップ運動」「交通安全啓発運動」といった児童が地域に出かけていき、地域の役に立つ活動にも取り組んだ。  このような連携・協議を行うことで、学校と地域が、より風通しの良い関係を築くことができ、今後の教育活動充実に向けた基礎を築くことができた。モデル校としてスタートを切った渋田小学校については、立ち上げから委員の選定をはじめ</p> <p>〈続く〉</p>	<p>コミュニティスクールについては、平成29年度から渋田小学校をモデル校として県内市町村の先駆けとなり実施しており、平成30年度は、県発行のコミュニティスクールヒント集への掲載や、県開催のフォーラムでの実践発表など、その積極的な取組は評価できる。  また、平成30年度は町内全小中学校で取組を進めており、今後も、若い世代の参加協力を図りながら、地域と共に事業の推進に努められたい。</p>	B	2
----	--------	----------	--	--	---	---	---

14	教育推進事業	学校運営推進事業	<p><b>④コミュニティスクール</b></p> <p>平成29年度に県の「きのくにコミュニティスクール推進事業」を受け、渋田小学校をモデル校として実施した。また、県は平成31年度中としていたが、町はそれに先駆けて平成30年度から全小中学校で実施した。</p> <p>学校や地域が抱える様々な課題を解決するために、学校と地域が連携した取組であり、具体的には、地域・保護者・学校の代表者からなる学校運営協議会を設置し、そこで学校を運営するための基本方針を承認した上で、学校等の抱える課題解決のための具体的な手立てを協議し、学校から地域へ、そして、地域から学校への相互の働きかけを強めていき、地域総掛かりでの教育を目指す。</p>	教育総務課	<p>め、その取組について全国フォーラムで発表を行った。また、管理職が牽引してきたコミュニティスクールから全教職員が役割を担うコミュニティスクールへの転換に係る実践について、県のコミュニティスクールヒント集に掲載された。</p> <p>渋田小学校の取組については、校長会等で取り上げ研修を行った。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>各種会議においては、伝達型の会議だけでなく交流型の会議も行っているが、よりその内容充実に努める。</p> <p>教頭会においては、テーマに基づいて協議を重ね、協働で「かつらぎ町防災教育の手引き」を作成した。</p> <p>学校訪問については、計画訪問のみならず、授業研究等の校内研修に参加をし、助言を行った。今後もより細やかな関わりを持っていく。</p> <p>学校評価については、コミュニティスクールへの移行を実施していく。</p> <p>コミュニティスクールについては、今年度、かつらぎ町内全小中学校に学校運営協議会を設置し、実施することができた。管理職や運営委員を中心に各研修会に参加し、円滑な運営を図ることができた。今後は、各委員や教職員の参画意識の向上を図り、校・家庭・地域との連携、協働を進めていく。</p>	B	B	2
----	--------	----------	--	-------	--	---	---	---

15	教育推進事業	スクールバス運行事業	<p>当町のスクールバス運行は、中学校の学校統合に伴う生徒の遠距離通学の緩和を目的として、平成 22 年度の花園中学校閉校による花園コースの開設より始まった。</p> <p>その後、小学校の統廃合に関連し、平成 24 年度 of 四郷小学校、天野小学校閉校による滝コース、東谷コース、天野コースの 3 路線、平成 25 年度の三谷小学校閉校に伴う寺尾コース、教良寺コース、短野コースの 3 路線の追加により現在の 7 路線の運航となった。</p> <p>児童・生徒の登下校の移送の他、笠田中学校では休日のクラブ活動参加のための移送や、学校行事で臨時運行し生徒移送を行うなど、学校運営においてもスクールバスの果たす役割は大きくなっている。</p> <p>なお、バス運行に関する委託業務は運行当初より日の丸観光が担っているが、3 年毎に入札により委託業者の選定を行っている。</p>	<p>教育総務課</p> <p>決算額(28,081 千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>平成 30 年度における各路線年間・月平均利用人数及び便数は以下のとおり。</p> <p>□花園コース・・・年間乗車人数=5,357 人(登下校合算)</p> <p>1 便当たり乗車人数=5.4 人</p> <p>□天野コース・・・年間乗車人数=5,987 人(登下校合算)</p> <p>1 便当たり乗車人数=7.3 人</p> <p>□滝コース・・・年間乗車人数=5,771 人</p> <p>(登下校合算混乗含む)</p> <p>1 便当たり乗車人数=6.7 人</p> <p>□東谷コース・・・6,848 人(登下校合算混乗含む)</p> <p>1 便当たり乗車人数=7.9 人</p> <p>□寺尾コース・・・3,636 人(登下校合算)</p> <p>1 便当たり乗車人数=6.8 人</p> <p>□教良寺コース・・・3,114 人(登下校合算)</p> <p>1 便当たり乗車人数=6.0 人</p> <p>□短野コース・・・3,921 人(登下校合算混乗含む)</p> <p>1 便当たり乗車人数=5.5 人</p> <p>昨年度指摘事項の児童・生徒のシートベルト着用の徹底については、学校に対しシートベルト着用確認を実施し、着用徹底の依頼を行った。</p> <p>また、昨年度からの懸案事項である、山間部をコースとするバスの部品等の消耗問題については、定期的に山間部と平野部の運行車両をローテーションを行い、運行している。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>シートベルトの着用については、下校時は担当教諭による確認もあり、徹底されているものの、登校時は着用していない児童・生徒もいることから、今後も学校を通じて指導の徹底を図りたい。</p> <p>今後も学校、委託業者、教育委員会の連携を密にして安全な運行を行う。</p>	<p>B</p> <p>児童・生徒のシートベルトの装着については、学校に対し周知徹底を依頼し、学校発の帰路については担当教諭等の確認、指導もあり実施できているが、登校時の往路については、装着できていない状況が見受けられることから引き続きシートベルト装着徹底を図ると共に、安全運行に努められたい。</p>	<p>B</p> <p>2</p>
----	--------	------------	---	--	---	-------------------

16	教育推進事業	英語教育推進事業	<p>グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。</p> <p><b>①キッズイングリッシュ推進事業</b></p> <p>かつらぎ町において、就学前の子供たちが早期から英語に親しみ、言語や文化についての体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションしようとする態度を育てるため、平成27年度からキッズイングリッシュ推進事業を委託し、推進員がこども園を巡回実施した。</p> <p><b>②英語指導人材派遣事業</b></p> <p>小学校において、学習指導要領の改訂により、令和2年度から3、4年生で外国語活動(年間35時間)が導入され、5、6年生では外国語活動に代わり、教科として英語(年間70時間)が導入されることが決まっている。</p> <p>今年度はこの改訂を見据え、移行措置として、3、4年生に年間15時間の外国語活動を実施し、5、6年生の授業時数も年間50時間に拡充して実施した。</p> <p>中学校では、身近な言語の使用場面を設定し、自分の気持ちや身の回りの出来事などを簡単な英語を用いてコミュニケーションを図れる言語活動を行わせることがますます重要視されている。</p> <p>これらのことから、町内全小中学校にALT(派遣契約の英語指導助手)2名を派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図った。</p> <p>・ALT① :年間168日 ALT② : 年間161日</p> <p>・小学校3、4年生2週に1時間程度 小学校5、6年生週に1時間以上 中学校2週に1時間以上</p>	教育総務課	<p>決算額(5,303千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①こども園との事前打ち合わせ・協議を行い、こども園の意向を取り入れ、4月当初より計画的に実施することができた。(1園につき年間10日、計20日)</p> <p>各こども園において、子どもたちの興味を引く楽しい活動を展開し、非常に好評であり、幼児期に英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力向上に向けた取組を行うことができた。</p> <p>また、楽しみながら繰り返し活動し身につけた内容を、園の発表会で発表することが出来た。</p> <p>②町内全小中学校にALTを派遣することにより、児童生徒が語学指導助手と接する中で、言語や文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を身に付けてきている。</p> <p>また、今年度は、英語指導教員と語学指導助手により、新学習指導要領に沿った内容で授業を実施することで、教職員に授業モデルを日々示すことで、研修を深められた。同時に、教職員の授業実践へのモチベーションを高めることができた。</p> <p>さらに、小学校において、新学習指導要領対応のため、県の研修を受けての伝達講習や、ALTを講師とした研修(3回)を実施することができた。</p> <p>また、ALTと共に授業展開する教師の姿が見られた。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>キッズイングリッシュについては、今後もこども園・推進員との連携を密にし、工夫改善を図り取組を推進する。</p> <p>今後、小学校での外国語活動及び外国語科では、専科教員や指導教員でなく、担任が主となって授業を進める予定であり、中学校ではオールイングリッシュの授業展開を望まれることが考えられる。そのため、教職員の資質向上とALTとの連携をより一層推進する。</p>	<p>令和2年度からの小学校英語教科化に向けて、幼少期から英語に興味を持ってもらうためのキッズイングリッシュの実施や、小学校では、授業時数の拡充、ALTによるネイティブな発音に触れる機会の提供など英語教育推進への取組は評価できる。</p> <p>今後も、教職員の資質向上を図り、ALTを活用しながら事業推進に努められたい。</p>	B	2
----	--------	----------	--	-------	--	---	---	---

17	教育推進事業	教育相談事業	<p>こども園、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者が障害や発達 の状況等、子どもの実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・ 支援・環境改善が図れるように、障害や発達に関する専門家(臨床心理 士)による発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、学校・園及び家庭 での子育てのサポートを行った。</p> <p>また、29年課題解決のために、児童生徒の課題について解消又は 軽減できるように、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー 等、県の各種派遣事業を積極的に活用した。</p> <p><b>①発達相談事業</b> 発達相談員が希望のある児童生徒に対して原則園・学校に赴きカウ ンセリングや検査を行った。保護者の求めなど、必要に応じて、医療機 関につないだ。</p> <p><b>②巡回相談事業</b> 発達相談員が、こども園、小中学校を訪問し、集団の中で課題のある 園児を発見し、日頃の課題へのアドバイスをを行った。</p> <p><b>③教育相談事業</b> こども園、小中学校の幼児・児童・生徒に対して、要請のあった園・学 校へ訪問。現場における、子どもの実際の姿を観察し、子どもに対して のカ ウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイスすると共に、保護者 に対して助言を行った。また、ケースによっては、学校と保護者の間に 立ちコーディネートを行った。 〈続く〉</p> <p><b>④(県)スクールカウンセラー等派遣事業</b> 小中学校において、不登校等課題のある児童・生徒、その保護者、 教員に対してカウンセリングを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【小学校 3校55日】 笠田小17日 妙寺小18日 渋田小20日</li> <li>・【中学校 2校66日】 笠田中36日 妙寺中30日</li> </ul> <p>〈続く〉</p>	教育総務課	<p>算額(5,760千円)</p> <p><b>【成果】</b> <b>①～③</b> 発達相談事業は、相談予定園児児童生徒全員の検査 を実施した。(発達相談221件、計画巡回相談21回、要請 巡回相談のべ95人、心理相談のべ120人)</p> <p>発達相談事業・巡回相談事業・教育相談事業について は、現場からのニーズが非常に高く、発達相談員は積極 的にカウンセリングや発達検査を実施し、丁寧かつ的確な アドバイスをしてくれるので、現場からは適切な相談活動 をしてけると高い評価を得ている。</p> <p>なお、相談事業については、発達相談員・教職員・保 健師・児童発達支援センター・特別支援学校・医療センタ ー等との連携・情報共有をより一層進めながら実施してい る。</p> <p><b>④～⑥</b> スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーな ど、各種派遣事業等の実施により、課題のある児童生徒 を含め様々な児童生徒・教職員・保護者への相談活動を 行うことで、解決に向けての学校の取組に大きく役立っ ている。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 相談事業の充実は、発達相談員の力量に起因するところ が大きい。また、対象となる児童・生徒は年々増加して いることから、対応を行える優秀な人材を確保し、事業を継 続する。</p> <p>また、今後も、県の派遣事業等を有効に活用し、相談 事業の充実に取り組む。</p>	A	<p>支援の必要な児童・生徒は 年々増加している中、県の派 遣事業等を積極的に活用し、 教育相談事業に取り組んでい ることは評価できる。</p> <p>今後も継続した事業実施を 期待する。</p> <p>なお、相談事業の優秀な人 材確保はもとより複数配置の検 討も必要と考える。</p>	A	2
----	--------	--------	--	-------	---	---	---	---	---

17	教育推進事業	教育相談事業	<p><b>⑤(県)スクールソーシャルワーカー等派遣事業</b>  小中学校において、課題のある児童・生徒、その保護者、学校に対して関係機関と連携を図り、課題の解決に取り組んだ。  ・【小中学校 3校44日】</p> <p><b>⑥(県)教育相談主事による心の教育相談</b>  児童・生徒の不登校等心理的諸問題について、教職員を対象に個別の教育相談を実施している。必要に応じて、保護者及び児童生徒の相談を受け、解決への援助を行った。  ・【小学校 4校10日】  笠田小2日 大谷小3日 妙寺小4日 渋田小1日</p> <p><b>⑦(県)教育相談主事等派遣</b>  学習上又は生活上の困難により、特別な支援を必要とする子供の理解やその理解にもとづいた指導・支援について、教職員の相談に応じた。保護者及び子供が相談を希望した場合も、学校と連携しながら行った。  ・【小学校 4校8日】  笠田小1日 妙寺小5日 渋田小1日 梁瀬小1日</p> <p><b>⑧(県)教育相談等早期支援に係る巡回相談</b>  ・個々の子供の理解やその理解にもとづいた指導・支援に関すること  (例 実態把握、支援方法、保護者との連携等)  ・学級経営、支援体制等に関すること  (例 学級経営、校内支援体制、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成等)  上記の内容について、各学校の要請に応じて、支援学校から相談員等を派遣し相談を受け、指導助言を行う。  ・【小学校 2校3日】  笠田小2日 妙寺小1日  上記以外の内容についても、地域の特別支援教育のセンター的な役割を果たす特別支援学校には、共通する「8つの強み」があり、相談依頼が出る。</p> <p>〈続く〉</p>	教育総務課		A	A	2
----	--------	--------	--	-------	--	---	---	---

17	教育推進事業	教育相談事業	<p>①障害の特性理解・実態把握          ②教育課程の編成          ③つなぎ愛シート(個別の教育支援計画)・個別の指導計画の作成と活用          ④自立活動の指導          ⑤教材・教具の作成と活用          ⑥研究協力・特別支援教育に係る情報発信          ⑦障害のある子供のキャリア教育          ⑧特別支援学校が有するネットワークの照会          (特別支援学校間をはじめ、福祉・医療・就労等関係機関との連携や、ネットワークを生かした効果的な支援について、必要に応じて情報を照会する。)</p> <p><b>⑨(県)きこえとことば・見えかた教育相談会</b>          早期療育、早期教育の充実のため、県内各特別支援学校のセンター的機能を生かした合同相談チームを編成し、聞こえやことば、見えかたへの課題等、視覚や聴覚に障害のある子供(重複障害も含む。)やその保護者並びに関係者への教育相談会を実施する。</p>	教育総務課		A		A	2
----	--------	--------	--	-------	--	---	--	---	---

18	教育推進事業	<p>学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいる。</p> <p>平成30年度についても、昨年度に引き続き町内全校での学校給食を実施した。</p> <p>なお、各学校の給食方式は次のとおりで、年間合計222, 107食の給食の提供を行った。(昨年度比2, 690食の増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民設民営センター方式 笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校、笠田中学校</li> <li>・自校方式 大谷小学校</li> <li>・指定管理施設からの弁当方式 梁瀬小学校</li> </ul> <p>平成30年度の食物アレルギーについては、前年度の調査に基づき43名の対応を行った。(平成29年度に比して2名の増加)</p> <p>また、平成31年度に向けて、中学校では1年と2年生を対象とし、小学校については、全在校児童と平成31年度の新入学予定児童を対象に食物アレルギーに対するアンケート調査を実施し、アンケート結果を基に食物アレルギーの疑いのある児童・生徒に対して、保護者と学校、教育委員会(栄養士)との三者で個別面談を行い、43名の児童・生徒のアレルギーを確認し、情報共有を行った。</p> <p>献立の作成については、各学校現場の意見を取り入れるため、献立検討委員会を年間11回開催し栄養士や各学校の意見や指摘を取り入れている。</p> <p>～参考～ 給食費の原材料費(1食当り) 小学校 250円、中学校 280円 給食費の保護者負担額(1食当り) 小学校 200円、中学校 220円 給食費の町負担額(1食当り) 小学校 50円、中学校 60円</p>	<p>決算額(119, 695千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>平成30年度のアレルギー対応では、アナフィラキシーショック等の重篤なアレルギー疾患が発生する事案の発生はなかった。</p> <p>また、「アレルギー原材料表」を毎月作成することで、アレルギーを持つ児童・生徒の保護者に対して適切な対応を図る事が出来た。調理現場においては、町の栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒の発生等の重大事案はなく給食を提供することが出来た。</p> <p>地産・地消に関しては、和歌山県産農水産物を活用した「鯨肉」・「県内水揚げのサバ」・「ジビエ肉」・「みかん」・「梅」を使用した献立の実施や、JA紀北川上より地域の特産である「柿」やの提供を受け、旬のフルーツを提供する事ができた。</p> <p>平成30年度給食費調定額は、現年47,465,562円、滞納繰越54,100円となった。早期からの収納事務に取り組んだ結果、収納額は現年が47,413,362円、滞納分が54,100円となり、徴収率は現年度分が前年度とほぼ同程度の99.89%、滞納繰越分は昨年度に引き続き100%となった。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>今後も、食育教育の推進や安全で充実した学校給食を提供するため、学校・委託業者との連携を密にして事業実施に取り組む。</p> <p>なお、栄養士の複数配置については、予算要求を通じて、取り組んだが複数配置には至らなかったもので、引き続き要望をしていきたい。</p>	<p>適切な衛生管理により、食中毒などの重大事件を発生させなかったことや、アレルギーを持つ児童・生徒に対して「アレルギー原材料表」を毎月発行し、対応を行っていることは評価できる。</p> <p>今後も、安全で安心な給食提供努めると共に、栄養士の複数配置が望まれる。</p>	B	2
----	--------	--	--	--	---	---

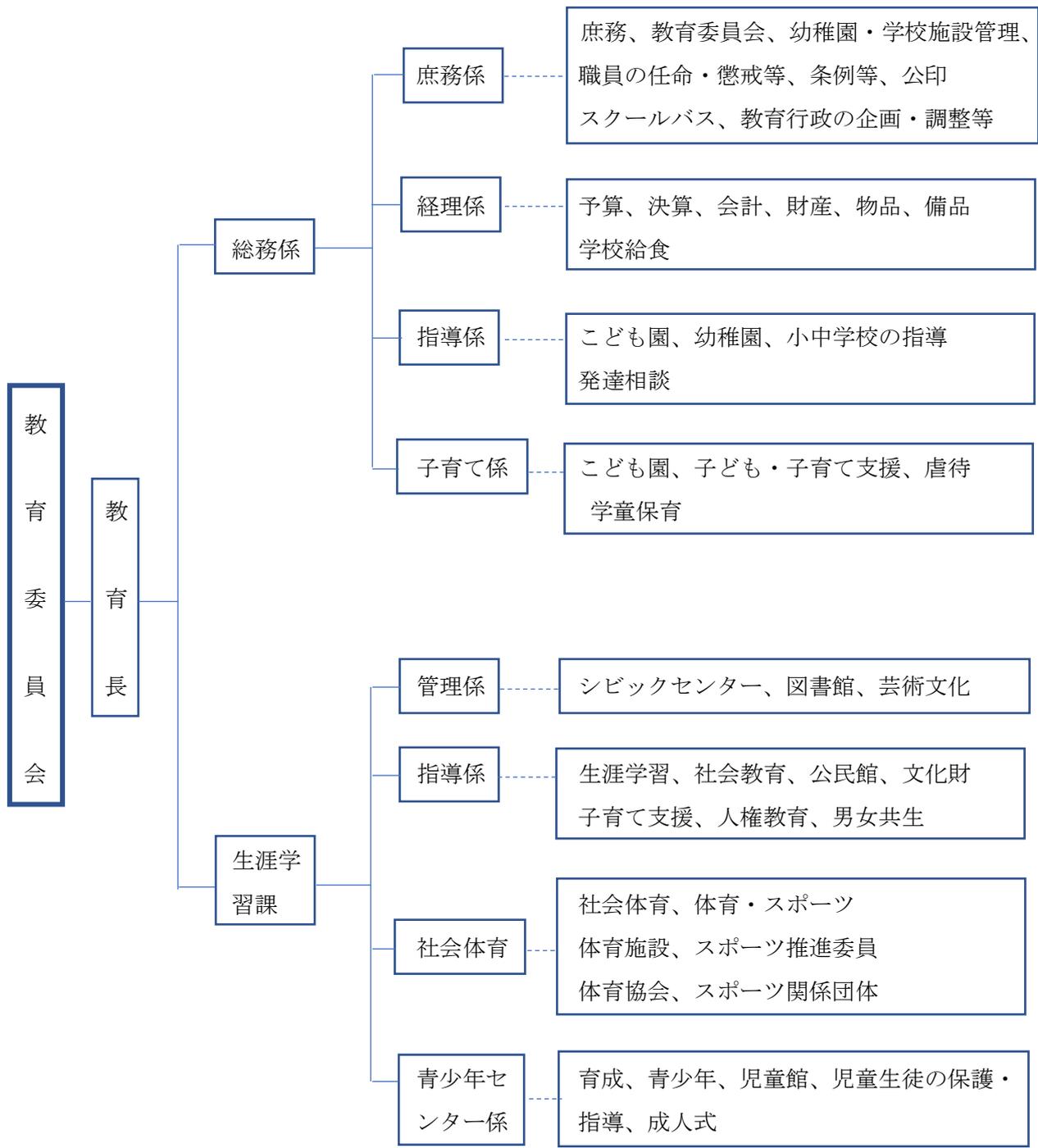
19	教育推進事業	就学支援事業	<p><b>①就学援助事業</b></p> <p>就学援助事業については、保護者の経済的な理由により、就学が困難と認められる家庭について、法の定めるところにより、学用品費、通学用品費、校外活動費等の対象費目を支給し、保護者負担の軽減や児童・生徒の教育権の保障を図っている。</p> <p>保護者への周知については、ホームページや町広報への掲載に加えて、転入時には住民福祉課の窓口を通じて、新入生には各学校での入学説明会の際に時間をいただき、在校生については、年度当初に各学校を通じて制度の周知を行っている。</p> <p>就学援助対象の児童・生徒数】</p> <p>笠田小学校47名 大谷小学校8名 妙寺小学校66名 渋田小学校11名 梁瀬小学校4名 笠田中学校37名 妙寺中学校34名 合計207名、昨年度に比して、16名の増加となった。</p> <p><b>②特別支援教育就学援助事業</b></p> <p>特別支援教育就学認定事業については、各学校を通じ対象の児童・生徒の保護者に制度の説明や受給の有無についての事務を行った。</p> <p>【特別支援教育就学援助認定児童・生徒数、】</p> <p>笠田小学校5名、妙寺小学校6名、 大谷小学校2名 妙寺中学校2名 合計15名、昨年度に比して、3名の減少となった。</p>	教育総務課	<p>決算額(17,681千円)</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>①本年度は、就学援助の実施により、児童136名(前年度比17名増)・生徒71名(1名減)、合計207名の保護者に対して、「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費用の支給を行い、保護者の負担の軽減や児童・生徒の教育権の保障に寄与する事が出来た。</p> <p>また、平成30年度は、新たに小学校入学前の園児12名に、「新入学用品費」の前倒支給を実施し、更なる保護者負担の軽減を図ることができた。</p> <p>②特別支援教育就学援助については、児童13名(前年度比1名減)・生徒2名(2名減)の保護者に対して「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費目の支給を行った。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>就学援助制度は、経済的に困難を抱えている家庭にとっては、就学環境を整えるために必要不可欠な事業であるので、入学説明会等様々な機会を通じて保護者へ制度の周知徹底を継続して行う。</p>	A	<p>就学援助対象児童・生徒数は、全体の児童・生徒数が減少する一方、H25＝153人、H30＝207人と5年間で54人(32.7%)増加している。</p> <p>当該事業を行うことにより対象世帯の保護者負担軽減に寄与していることは評価できる。</p> <p>今後も、確実な援助実施に努められたい。</p> <p>なお、制度対象にもかかわらず、周知不足のために申請されないといったことが無いよう、制度の周知徹底をお願いする。</p>
----	--------	--------	--	-------	--	---	---

20	小・中学校事業	学校総務事業	<p><b>①総務事業</b>  小中学校の運営の円滑化・効率化を図るため、各学校の消耗品・燃料費・備品等の購入や修繕を行っている。  また、各学校に校務員を1名配置して、校務管理の充実と教職員の負担軽減を図っている。</p> <p><b>②保健事業</b>  学校保健安全法に基づき、小中学校における児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図っている。  教職員には、定期健康検診を実施し、児童・生徒に対しては、学校医、学校歯科医、検診機関による内科検診、歯科検診、心臓検診、眼科検診、結核検診、耳鼻咽喉科検診、尿検査を実施した。</p> <p><b>③災害共済給付事業</b>  給付事業としては、スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児童を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付している。</p> <p><b>④中学校大会参加費補助事業</b>  対外活動(各種競技会・コンクール等)への、生徒の参加に要する参加費・交通費・運搬費・宿泊費への補助を行い、保護者の負担を軽減し、生徒の対外活動が円滑に実施できるよう取り組んでいる。  なお、県大会等については、毎年開催地が変わるので必要とする経費に増減が生じる。</p>	教育総務課	決算額(41,792千円) <b>【成果】</b> ①各学校配置した校務員により、学校の環境整備の充実を図ることができ結果として、様々な面で教職員の仕事の軽減が図れた。 ②各種の検診・検査の結果を受け、保護者に結果を通知し、治癒勧告をしたことにより、病気の早期発見・早期治療を促すことが出来た。 ③災害給付制度に関しては、保護者への周知を徹底した結果、昨年度に引き続き、全児童・生徒が加入し、保護者負担の軽減を図る事が出来た。 ・給付実績:小学校87件(前年度10減)、中学校71件(6減)、計158件 ・給付内容(挫傷・打撲、手足捻挫、指骨折等) ④中学校の大会参加費補助については、対象となる対外活動の基準を明確化して、各学校への周知をおこなった。 また、今年度においても、笠田中学校の野球部が全国大会に出場するなど、各大会での成績が良好なため事業費が増加する結果となったが、この事業により補助を行い、保護者の負担軽減に寄与することが出来た。 <b>【課題と対応】</b> 労働安全衛生法に基づく、教職員へのストレスチェックの実施については、公立学校共済組合との間で協議を進めている。 和歌山県が進める中学校での「ガン教育」、全小中学校での「薬物乱用防止教育」の実施については、引き続き取り組んでいきたい。	今後も各事業の適正な実施に努められたい。 また、校務員については、学校運営上、重要な役割を担っており、今後も継続して配置をお願いする。	A	2
----	---------	--------	---	-------	--	--	---	---

21	小・中学校事業	学校管理・備品整備事業	<p><b>①管理事業</b>  学校管理については、各学校の光熱水費や、高圧受電設備・エレベーター等の施設の維持管理、し尿浄化槽・プールろ過装置の保守点検、消防設備点検、植木の消毒・剪定、ごみ処理、校舎警備等について業務委託行い対応をした。また、老朽化した施設や設備の修繕工事を実施した。</p> <p>なお、大阪北部地震において問題となった、ブロック塀については、全学校敷地の緊急調査を実施し、改修工事の必要か所の洗い出しを行った。</p> <p><b>②備品整備事業</b>  備品の整備は、児童生徒の学習環境を整え、充実した学習機会を提供するために不可欠である。</p> <p>各学校の希望する備品については、昨年度に指摘があった事を踏まえて、教育委員会で、既存備品の把握と活用状況の確認を行った上で、購入の必要性を精査し、学校管理上必要な事務用備品、教育環境を充実させるための教材備品、理科の実験活動を充実させるための実験用備品等を優先して整備した。</p> <p><b>③大谷小学校大規模改修事業</b>  大谷小学校は平成3年の建築以来、既に25年以上が経過し、屋根、外壁等各所で経年劣化が進んでおり、大規模な修繕が必要となっている。</p> <p>文部科学省では建築後20年を経過した学校施設を対象に、経年により通常発生する損耗及び機能低下に対する復旧措置として大規模修繕に要する経費の一部を負担している。これにより、教育環境の改善を図り、もって学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物自体の資産価値の減耗を抑えることを目的としている。</p> <p>なお、当該事業は、30年度に工事を予定していたが、国の補助事業に採択されなかったため、事業は実施できなかった。</p>	教育総務課	算額(38,221千円) <b>【成果】</b> <b>①</b> 工事修繕関係については、老朽化してきている大谷小学校・梁瀬小学校を中心に施設・設備の修繕を実施し、学校施設の維持、児童の安全確保を図ることができた。 <p>対策の必要なブロック塀は、妙寺小で約60.1m・笠田中学校で243.1mあり、その改修工事については、国の補正予算(臨時特例交付金)の採択を受け、入札及び契約を行うことができた。なお、工事施工については、次年度へ繰り越した。</p> <p><b>②</b>備品の整備については、学校からは多様な購入希望が上がる中で、委員会で既存備品の活用を含めて精査を行った上で、購入する備品の選定を行った結果、図書環境の充実を図るための学校図書購入に2916千円、教育環境の充実を図るための教材備品に3169千円、特別支援教材備品で625千円、クラブ活動備品に708千円の整備を行うことができた。</p> <p><b>【課題と対応】</b>  <b>①</b>今後は法定点検とともに、教職員による日常点検も充実させ施設の予防保全に努めることで、工事修繕関係予算の縮減と施設の長寿命化の両立を図りたい。</p> <p>ブロック塀改修工事については、学校の協力を得ながら安全な施工を行う。</p> <p><b>②</b>備品購入については、次期学習指導要領の改訂を視野に、必要性、教育的効果を検証しながら新規整備と既存備品の適切な管理と有効活用を努める。</p> <p><b>③</b>大谷小学校大規模改修事業については、来年度に事業が採択されるように、引き続き国(県)に対して事業の実施要望を行う。</p>	大阪北部地震に伴う、ブロック塀緊急点検については、学校施設における問題箇所を抽出の上、国の補正予算を活用し、改修に向けた事務を進めたことは評価できる。 <p>なお、学校備品については、今後も、適正管理並びに予算確保に努められたい。</p>	B	B 2
----	---------	-------------	--	-------	---	---	---	-----

その他

1 教育委員会の組織（平成31年4月1日現在）



## 2 教育委員会事務局の分掌事務（平成31年4月1日現在）

### 総務課

- 1 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の会議に関する事。
- 2 学校教育財産・施設の維持管理に関する事。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関する事。
- 4 幼児の入園及び退園に関する事。
- 5 児童及び生徒の就学並びに入学転学及び退学に関する事。
- 6 スクールバスの管理運行に関する事。
- 7 こども園に関する事。
- 8 子ども・子育て支援に関する事。
- 9 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第25条の2第1項に規定する要保護児童対策地域協議会の設置及び運営に関する事。
- 10 発達相談に関する事。
- 11 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく教育・保育に関する事。
- 12 子ども・子育て支援法に基づく支給認定及び給付費の支給に関する事。
- 13 子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく施設又は事業の認可又は確認に関する事。
- 14 前各号に規定するもののほか、学校教育に関する事。

### 生涯学習課

- 1 生涯学習の企画立案に関する事。
- 2 公民館事業に関する事。
- 3 体育・スポーツに関する事。
- 4 人権教育及び人権啓発の推進に関する事。
- 5 文化財の保護に関する事。
- 6 社会教育施設、社会体育施設及び都市公園施設（一部）の維持管理に関する事。
- 7 シビックセンターの管理運営に関する事。
- 8 図書館の管理運営に関する事。
- 9 前各号に規定するもののほか、社会教育、社会体育、文化財、人権教育及び人権啓発に関する事。
- 10 青少年育成に関する事。
- 11 青少年補導に関する事。
- 12 児童文化厚生施設の管理運営に関する事。
- 13 青少年問題協議会に関する事。
- 14 前各号に規定するもののほか、青少年教育に関する事。

### 3 教育委員会所管の決算額

#### (1) 平成30年度決算額の内訳

項	金額(千円)	対前年度比増減	対前年度伸率(%)
人権推進費	2,235	-81	96.5%
児童福祉総務費	58,305	4,888	109.2%
こども園運営費	521,075	-3,890	99.3%
地域子育て支援拠点事業費	12,600	0	100.0%
児童健全育成事業費	17,707	574	103.4%
児童福祉施設費	44,574	-10,765	80.5%
教育総務費	301,063	32,164	112.0%
小学校費	91,170	-13,619	87.0%
中学校費	49,442	-5,077	90.7%
幼稚園費	12,343	11,944	3093.5%
社会教育費	354,808	30,442	109.4%
青少年センター運営費	8,397	167	102.0%
保健体育費	44,463	11,343	134.2%
シビックセンター特別会計	67,162	-3,017	95.7%
計	1,585,344	55,073	103.6%

#### (2) 決算額の推移

(単価:千円)

項目	H30	H29	H28	H27	H26	備考
人権推進費	2,235	2,316	2,415	1,850	1,253	
児童福祉総務費	58,305	53,417	46,482	626	3,150	児童虐待・子ども子育て関係
保育所費	—	—	—	500,711	469,347	
こども園運営費	521,075	524,965	506,793	—	—	
地域子育て支援拠点事業費	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	
こども園建設費	—	—	—	973,625	183,498	
児童健全育成事業費	17,707	17,133	15,783	9,941	7,920	
児童福祉施設費	44,574	55,339	103,538	81,850	52,768	
教育総務費	301,063	268,899	268,972	281,295	277,429	

小学校費	91,170	104,789	110,171	143,824	215,013	
中学校費	49,442	54,519	70,329	70,360	190,955	
幼稚園費	12,343	399	12,077	42,602	54,776	
社会教育費	354,808	324,366	374,240	230,772	213,923	
青少年センター 運営費	8,397	8,230	10,783	10,616	10,973	
保健体育費	44,463	33,120	25,694	27,394	26,020	
国体推進費	—	—	—	58,603	25,771	
シビックセンター 特別会計	67,162	70,179	66,762	44,876	41,711	
計	1,585,344	1,530,271	1,626,639	2,491,545	1,787,107	

添付資料

## かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成23年2月25日  
教委要綱第2号

### (設置)

第1条 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、かつらぎ町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について点検及び評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) かつらぎ町教育委員会の権限に属する事務に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員4人以内をもって組織する。

- 2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開き、議決をすることができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聴き、またこの者から必要な資料の提出を求めることができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
(昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

**第二十六条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

**2** 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする